

議事日程

開議日時 令和7年11月28日(金)午前10時

一般質問

- (1) 市政一般について 田中明秀 議員
 - (2) 市政一般について みちはた弘之 議員
 - (3) 市政一般について 井上よしひろ 議員
 - (4) 市政一般について 北尾ゆか 議員
 - (5) 市政一般について 神谷修平 議員
 - (6) 市政一般について もりもと英靖 議員
 - (7) 市政一般について くらた共子 議員
 - (8) 市政一般について 森田ゆみ子 議員
 - (9) 市政一般について 兵藤しんいち 議員
 - (10) 市政一般について くまざわ真昭 議員
- ~~~~~

[午前10時開議]

議長(下村あきら) これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、席上に配付いたしておきました。

本日の会議録署名者を指名いたします。中高しゅうじ議員と井崎敦子議員とにお願いをいたします。

~~~~~

議長(下村あきら) これより一般質問を行います。

発言の通告がありますので、これを許します。市政一般について、田中明秀議員。

[田中明秀議員登壇(拍手)]

田中明秀議員 おはようございます。西京区選出の田中明秀でございます。自由民主党京都市会議員団を代表し、みちはた弘之議員、井上よしひろ議員と共に市政一般について質問させていただきます。理事者の皆様方におかれましては、誠意ある答弁をお願いいたします。

昨年の衆議院総選挙、今年夏の参議院選挙と、私ども自由民主党に厳しい審判が下されました。少数与党となりましたが、10月21日には、我が国の憲政史上初となる女性総理の高市早苗内閣が誕生いたしました。暗闇の中に一筋の光が差し込んだような、期待感あふれる船出となり、内閣支持率は高水準で推移する中、まずは物価高騰対策に取り組むとの方針を表明されております。

今の暮らしや未来の不安を希望に変えるためにも、強い経済を作り、責任ある積極財政の考え方の下、戦略的に財政出動を行い、日本経済の供給構造を強化し、所得の増加、消費マインドの改善、事業収益の増加により、税率を上げずとも税収を増加させることを目指す。そして、その好循環を実現することによって、国民に景気回復を実感していただき、不安を希望に変えていく。その方針を実現するべく、高市総理には働いて働いて働いていただきたいと思います。私ども地方議員も、国とのパイプの中で、市民生活の向上に向けて取り組んでいくことをお誓いし、質問に入らせていただきます。

今市会におきまして、今後四半世紀の京都市のまちの在り方を展望する京都基本構想案が、審議会の答申やパブリックコメントにおける市民意見、そして我々市会との議論も踏まえ、議案として提出されています。いわば今後の私たちの羅針盤であり、しっかりと議論を深めてまいりたいと考えております。また、この京都基本構想の策定を踏まえて、今後取り組む具体的な政策等を示した新京都戦略を改定することとされており、令和8年度予算は、これらを踏まえ編成されることになります。

一方、我々自由民主党市会議員団といたしましても、財政基盤の強化をはじめ人口減少、少子高齢社会にいかに対応していくのか、昨今の物価高騰対策をどのように講じていくのか、オーバーツーリズムにどのように向き合うのかなど、山積する諸課題に真正面から立ち向かい取り組んでいるところであり、先月末には、令和8年度予算及び今後の市政方針に対しまして、継続して取り組むべきものに加え、水道管路等の老朽化対策や京都市立病院の持続可能な体制構築をはじめとした新たな課題への対応など、54項目の要望書として取りまとめ、松井市長に提出をしたところです。市民の皆様に希望を抱いていただき、そうした思いを込めた我が会派の要望をしっかりと踏まえていただき、財政規律を堅持する中においても、必要な施策にはしっか

りと財源を配分していただきたいと考えますが、令和8年度予算編成に向けた市長のお考えをお聞かせください。

次に、持続可能な社会保障制度の運営に向けた今後の保健福祉行政の推進について伺います。我が国においては、人口減少・少子高齢化が一層進展し、社会保障の支え手は減少を続けている状況にあります。2040年には団塊ジュニア世代が高齢者となって生産年齢人口が大幅に減少し、現役世代1.6人で高齢者一人を支えなければならない未来が待っています。世界のどの国も経験したことのない超高齢社会を迎える中、社会保障制度をどのように維持していくか、その対策は急務であります。

こうした中、高市早苗総理大臣は、さきの所信表明演説において、人口減少・少子高齢化を乗り切るためには、社会保障制度における給付と負担の在り方について国民的議論が必要、超党派かつ有識者も交えた国民会議を設置し、税と社会保障の一体改革について早急に議論を進めていくと表明されました。これを受け、先週21日には、総額20兆円を超える財政規模の総合経済対策を閣議決定し、医療機関や介護施設の経営改善に向けた補助金の支給を盛り込んだ補正予算案の編成に取り組まれており、関係事業者や従業員の方から大きな期待が寄せられております。また、持続可能な社会保障制度の構築に向けては、今年度中に具体的な制度設計を決めることや、攻めの予防医療を含む健康医療安全保障に取り組むことを明らかにしたところです。全体的な制度論は、今後の国の検討を待たなければなりませんが、本市の介護保険や後期高齢者医療を含む社会福祉関連経費は年々増加の一途をたどっており、この10年間で約30パーセント増加、令和7年度予算ベースでは3,292億円もの規模となっており、増大する市民ニーズにどのようにして応えていくかが大きな課題となっています。本市としても、国の施策とも歩調を合わせ、市民の命と暮らしを守る役割を果たすため、医療、介護、障害等の公的サービスが今後も安定的に提供されるための取組を一層強化していくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

次に、民泊対策についてお伺いします。9月市会の代表質問では、我が会派の平山たかお議員が民泊規制に関する質疑を行い、市長から、旅館業法による規制強化を国に要望するとともに、住宅宿泊事業法の届出施設について、条例による規制強化に向けて検討すると答弁いただき、市会としても国に対して旅館業法の改正を求める意見書を採択したところです。

こうした中、10月31日には、我が党の勝目衆議院議員、吉井参議院議員が、自民党観光立国調査会、民泊・OTAに関するプロジェクトチームにおいて、関係省庁に対し、市会の意見書を紹介しながら法改正の必要性を訴えられました。また、11月11日には、市長からも厚生労働副大臣に民泊に係る課題検証と法改正を含めた制度見直しについて要望されるとともに、さらに、先週19日、20日には、我が会派を挙げて関係各省庁に要望活動をしてまいりました。これら一連の要望活動の結果、今般、厚生労働省からは、生活環境への悪影響という点から、条例で一定の規制を掛けられる、総量規制や立地規制も十分慎重に検討が必要であるものの、法の趣旨・目的の中で条例により規制できる可能性があるとの一步踏み込んだ見解が示されています。市長並びに市会、国会議員からの働き掛けによって、今までにない新たな動きが出てきたものと思いますが、市長は今般の国の見解について、どのように受け止められているでしょうか。また、これを踏まえて、本市では今後どのように対応されるか、お考えをお伺いします。

次に、市民が集い、つながる場としての公共空間の創出についてお尋ねします。松井市長は、全ての市民に居場所と出番のある社会を作ることを一貫して政策の根幹に据えられ、その実現のための施策の柱として、市民に開かれた公共的な空間における人と人のつながりを創出する取組を進められておられます。今年度から、市長肝いりの地域コミュニティHubが立ち上がり、区役所が結節点となって多様な人たちと連携しながら、住民同士のつながりや支え合いを作るための取組を進められています。私の地元西京区においても、POP UP！西京と銘打って、区役所庁舎の交流ロビーで福祉団体が毎週カフェなどを出店したり、てつてという子育て交流ひろばを庁舎内に設け、乳幼児健診の日に合わせて読聞かせや交流イベントを行うなど、従来の公共空間のイメージを変えるような面白い活用が進められています。

こうした住民にとって身近で親しみのある場を活用し、住民の皆さんにとって居心地よく気軽に交流ができるサードプレイス化の取組は、今後とも大いに進めていただきたいと思いますが、そのためにも、ソフトの取組だけでなくハード面からの空間創出も大事ではないでしょうか。例えば、テーブルと椅子を並べてくつろげる空間を作れば、そこで一息つく人たちが現れ、にぎやかな会話が生まれます。人工芝を敷いて靴を脱いでくつろげるスペースを作れば、小さな子供を連れた親たちが訪れ、子供たちが遊び回り、その横で親

同士が談笑する。く体を大幅に触らなくても、ちょっとした改修やしつらえの工夫次第で、こうした風景を日常にしていくことができるのではないかと思います。松井市長が目指す居場所と出番が生まれる環境を整備するためにも、区役所庁舎や図書館はもちろんのこと、その他の公共空間においても、施設の持つポテンシャルや地域の特性、そして何より住民のニーズを踏まえながら、創意工夫を凝らした空間創出を更に進めさせていただきたいと思いますが、市長のお考えをお聞かせください。

マンション等居住者の自治会、町内会への加入促進について伺います。令和2年度の国勢調査の結果によれば、京都市民の約4割はマンション等の共同住宅にお住まいです。今後の地域コミュニティ政策を考える際には、マンション居住者と地域をどのように結び付けていくか、これをしっかりと考える必要があります。平成24年に施行された地域コミュニティ活性化推進条例においては、マンション居住者が地域と良好な関係を築けるように、一定の要件を満たすマンションを建築する場合、事業者に対して、建築確認、開発許可の申請前に地域と連絡調整を行い、京都市に報告することを規定しておりますが、しかしながら、最も肝腎であるマンション供用開始後の事業者から入居者への働き掛けに関しては、明確な規定が置かれていません。私は昨年度、私自身が居住する自治会の会長を務めさせていただきましたが、16年前に自治会の役員をした際には加入していたマンションが、一棟丸ごと自治会から脱退してしまっている事例が複数あることに驚きました。マンション居住者と地域をしっかりと結び付けるためには、マンション供用開始後の地域コミュニティとの関係についても、地域コミュニティ活性化推進条例に明確な規定を置いたうえで、行政としてしっかりとメッセージを発信していく必要があると思いますが、市長のお考えはいかがでしょうか。

次に、自転車への青切符制度導入を契機とした、更なる安全利用環境の充実についてお尋ねします。令和8年4月1日から改正道路交通法が施行され、自転車の交通違反に対して交通反則通告制度、いわゆる青切符が導入されます。今回の改正は、違反処理の手続が変わるだけで、交通ルール自体が変わるものではありませんが、市内で自転車を利用される市民や観光客の方はもちろん、歩行者を含めた誰もが安心・安全に通行できる環境を整える必要があります。そのため、これまで整備を進めてきた矢羽根区間を更に拡大するとともに、歩道と自転車道の分離を推進するなど、自転車走行環境の整備を一層加速させるとともに、指導・取締りを行う京都府警との連携の下、市民に対して青切符制度が導入されることや自転車のルール・マナーを周知・徹底することが重要だと思います。また、四条通の烏丸から東大路までは朝8時から夜9時まで自転車は通行禁止となっていますが、そういった都心部の通行規制についても分かりやすくお示しすることが必要です。現在、自転車総合計画の改定についても議論されているところだと思いますが、今後、青切符制度の導入を契機として、更なる自転車の安全利用環境の充実に取り組むべきと考えますが、いかがですか。

最後に、自動運転バスについてお伺いいたします。先般の9月市会で我が自民党議員団が代表質問等で提案してきた、自動運転バス導入に向けた実証実験のための補正予算が議決されました。自動運転については、この間、国が目標を定めて社会実装に直結する取組を加速化させています。全国的にも社会実装を見据えた実証実験が各地で展開されており、数年内に社会実装が視野に入る状況が整ってきました。また、国において、10月31日から11月21日まで、第3次交通政策基本計画に対するパブリックコメントが実施され、2030年度までに自動運転サービス車両を1万台まで増やすことを目標に掲げられています。加えて、自動運転車両の導入実施策を手厚くしていくとの報道もされており、更に取組の加速化が図られようとしています。

このように、自動運転の推進をめぐる状況が変化する中、機を逃さず補正予算を計上し、令和10年度中の実装化を目指すと具体的な目標を定めて踏み出したことは評価できますし、目標に向けて着実に取り組まれるよう求めます。我が党としても、国政とも連携し後押しをしてまいります。しかし、自動運転バスの実装化がゴールではありません。市長も記者会見において、今後の都市交通の未来について検討していくことが必要と述べられており、そのための一つとして自動運転バスの導入に取り組むと言及されました。扱い手不足や交通事故の低減など、これまでの交通課題の抜本的な解決手段となり得るだけでなく、市民の利便性の向上、地域の活性化にもつながる取組であり、自動運転バスの普及を踏まえた将来的な活用策についてのビジョンを持つことが重要だと思います。

現在、京都市基本計画では、市内周辺部及び近隣市を含めた創造的な都市圏の創出に向けて、既存の交通ネットワークを縦横断的に結ぶ新たな環状ネットワークの検討を進めていく、いわゆる京都市創造都市圏・環状ネットワーク構想が位置付けられています。松井市長が就任直後に策定された新京都戦略において、この構想をしっかりと受け継いで、地域特性に応じた活性化プロジェクトの市内周辺部の他の地域への拡大展

開と新たな交通ネットワークの整備を図り、周辺自治体とも連携して京都全体の発展につなげ、広域的な都市圏、大京都圏を創出することが掲げられています。

私もこれまでから、この構想の推進を求めてまいりました。洛西“SAIKO”プロジェクトも構想の実現に大きく寄与するものであります、地域の活性化を進めるためにも、西京区民の長年の悲願である洛西での交通ネットワークの充実が必要不可欠です。優れた道路環境が整う洛西地域でこそ、自動運転技術を活用した新たな公共交通システムを構築することが期待できるのではないかでしょうか。本市の都市交通の未来に向けた自動運転の活用の展望、とりわけ洛西地域における可能性についてお伺いいたします。

以上で私の質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。（拍手）

議長（下村あきら）松井市長。

〔松井市長登壇〕

市長（松井孝治）おはようございます。田中明秀議員の御質問にお答え申し上げます。

令和8年度予算編成についてでございます。予算編成に当たっては、これまで新京都戦略に基づき、将来世代にも配慮した財政運営を前提に、京都に根付く本質的な価値の継承とポテンシャルをいかした施策などを積極的に予算配分をしてまいりました。また、今市会で提案しております京都基本構想案では、京都が大切にした価値観やまち柄、今後四半世紀で目指す姿をお示ししております、京都の多彩な学藝を取り巻く人のつながりをいかして、夢中になれる学びの場を創出し、幅広い世代が共に学び合う京都学藝衆構想の展開などを通じて、まちが醸成してきた唯一無二の価値を広く市内外に伝え、後世に残していくたいと考えております。この考え方の下、令和8年度予算編成においても、理念と現実の間にある課題を乗り越え、京都のほんまもんの価値を継承し、高める施策に重点的に配分してまいりたいと考えております。自由民主党京都市会議員団の先生方からの御要望についても、まちを発展させ、市民の皆様に希望を持っていただく観点で、京都基本構想案と方向性を一にしたものと考えております、これらをしっかりと踏まえつつ施策を検討してまいります。

今後の保健福祉行政の推進についてでございます。今般、高市首相がその所信表明や総合経済対策などで社会保障改革に取り組む姿勢を明言されたことは、避けては通れない困難な課題に真正面から向き合おうとされたものだと考えておりまして、敬意を表したいと存じます。本市としても、増大する医療・介護給付の問題や、そして、医療・介護・障害サービス等の担い手の確保という大きな二つの課題にしっかりと対応していく必要があります。前者につきましては、がん検診の受診率の向上や生活習慣病対策の強化に加えまして、より自立度を高めるための介護予防支援計画の導入を検討するなど、予防できる疾病等はしっかりと予防し、市民の健康寿命の延伸を図ることで、ひいては医療・介護給付費の抑制にもつながるものと考えております。後者につきましては、介護・医療の仕事の重要度に見合った給与水準と社会的評価が最も重要であるという認識の下、引き続き国に対して処遇改善を強く求めていくとともに、有資格者の復職支援、担い手の裾野の拡大に関係団体と協働して取り組むことに加えまして、新たに障害者福祉サービス事業所へのICTの導入を検討し、より働きやすい環境整備と利用者へのサービス向上に努めてまいりたいと考えています。命と暮らしを守ること、これは基礎自治体としての使命の根幹であります。今後とも国としっかりと連携し、使命をしっかりと果たしてまいりたいと考えております。

民泊対策について御質問がございました。民泊につきましては、観光客の急増に伴い、騒音やごみ出しなどに起因する近隣トラブルや地域コミュニティの維持への支障といった問題が顕著に生じていると認識しております。これらの解決には、御指摘がありましたように、国の法制度全体における抜本的な対応が不可欠であるため、京都市会の先生方と共に一貫して要望してきたところであります。今月には、とりわけ自民党の京都市会議員団の先生方、あるいは京都選出の国会議員の先生方が民泊の規制強化について強く関係省庁に働き掛けていただくとともに、私自身も関係省庁を訪問し、直接強く要望してまいりました。これらの成果として、今般、厚生労働省より旅館業法の趣旨・目的の中で、条例によって立地規制できる可能性があるとの見解が示されたことは、本市の要望が国に受け止められ始めた重要な一歩だと考えております。こうした見解を踏まえて、今後、全庁横断的に設置している「民泊」対策プロジェクトチーム等において、民泊規制の強化について検討を加速化し、本市から国へ具体的な内容を示し、積極的に働き掛けてまいります。

公共空間の創出について御質問がございました。公共空間をまちに開き、市民のつながりや支え合いを創出するため、地域コミュニティHubの枠組みの中で、ソフト中心の場づくりの取組を進めているところで

ありますが、議員御指摘のように、ハード面からの空間創出も重要であり、ハードといつても本当に構築物を構築するというところから、先ほどお話がありました、芝生、人工芝を敷いて、くつろぎと対話の場を作るというようなことまで含めまして、そのソフト・ハード両面の対策が重要であると思っております。御指摘の区役所庁舎や図書館といった公共空間の活用に加えて、例えば洛西ニュータウンでは、タウンセンター広場や小畠川中央公園の一部の再整備に向けて、遊びの空間や小畠川の景色を望む憩いの空間を創出し、広場・公園の将来像を体験する市民参加型の社会実験を開催するなど、ハード・ソフト両面の取組を進めております。このように、サービスや機能だけではなくて、その場に集い、交流する人を中心とするした場所にデザインするとともに、市民が関われる余白の中で、つながりづくりや学び合いが生まれる公共空間にアップデートしていきたいと考えております。今後とも、市民の皆様に愛され、親しまれる公共空間を創出し、全ての人に居場所と出番があり、生きがいを持って活躍できるまちの実現につなげてまいりたいと考えております。

マンション等居住者の自治会・町内会の加入促進についてでございます。これは、私が市内各地で対話あるいは市政懇談会を実施している中でも、強く御要望を頂いているところでございます。地域コミュニティは言うまでもなく、住民同士のつながり、安心・安全だけではなくて京都の発展を支えてきた重要なものだと考えておりまして、増加しているマンション居住者をいかに地域コミュニティにつないでいけるか、これは極めて重要な課題だと認識しております。これまでも京都市では、事業者と地域が建築前に協議する転入者地域交流支援制度のほか、供用開始後の加入促進として、マンション管理組合や住宅関連事業者、転入者への働き掛けを実施してまいりました。一方で、地域や福祉の現場からは、マンション居住者に町内会の加入や地域行事の案内を届ける方法がない、孤立しがちな独居高齢者にアプローチしづらいという深刻なお声も多々お聞きしているところでございます。田中明秀先生の御提案を踏まえまして、マンション供用後においても、マンション内のコミュニティ形成や周辺地域との連絡調整・交流を促進するための規定を地域コミュニティ活性化推進条例に追加する方向で、速やかに地域コミュニティ活性化推進審議会等での議論を行ってまいりたいと考えております。

都市交通の未来に向けた自動運転の活用の展望について御質問がございました。田中明秀先生御指摘のとおり、自動運転技術を京都の都市交通の未来にどのように活用していくか、その展望を持つことは極めて重要であります。さきの9月市会では、まず大きな可能性のある自動運転バスの実装に向けた実証実験の補正予算を御議決いただきました。自動運転バスは、都市の成長と発展のために欠かせない公共交通の維持確保、ひいては利便性の高い新たな交通システムを中心とした人と公共交通優先の道路交通への転換にもつながるものだと考えております。自動運転バスの実証実験につきましては、道路環境等を総合的に考慮し、かねてから田中明秀議員御推薦の洛西地域で実施することとさせていただきます。詳細は追って明らかにいたしますが、他の地域への展開を見据えて知見を蓄積するとともに、洛西“SAIKO”プロジェクトとも連携し、まず洛西地域での実装化を進めてまいります。同時に、引き続き新交通システムの研究・検討も深め、これから京都にふさわしい公共交通体系の構築を図ってまいります。

以下の御質問は副市長から御答弁申し上げます。

**議長（下村あきら）竹内副市長。**

〔竹内副市長登壇〕

**副市長（竹内重貴）** 自転車の安全利用環境の充実についてでございます。この度の青切符制度は、近年の自転車事故の原因として自転車側の法令違反が多い状況を踏まえて導入されるものであります。これを機に、市民や観光客の皆様に正しいルールを改めて認識いただく必要がございます。このため、警察と連携した安全教室や街頭啓発などに加え、今後は地下鉄広告や市民しんぶんなど多様な媒体も活用し、青切符制度の周知やルール・マナーの啓発を行ってまいります。また、御指摘のありました都心部の通行規制などについても、しっかりと周知を強化してまいります。

また、誰もが安心・安全に通行できる環境整備も重要です。自転車の通行位置を示す路面標示である矢羽根などを中心とした走行環境の整備を進めております。今後は、道路状況に応じて自転車専用通行帯も含めた整備を検討するとともに、周辺地域への矢羽根などの整備を拡大してまいります。現在審議中の次期京都市自転車総合計画において、安全な利用環境の更なる充実とともに、自転車交通の役割拡大について議論を進め、持続可能で豊かなまちを目指してまいります。

~~~~~

議長（下村あきら） 次に、**市政一般について**、みちはた弘之議員に発言を許します。みちはた議員。

[みちはた弘之議員登壇（拍手）]

みちはた弘之議員 私は、伏見区選出のみちはた弘之です。自由民主党京都市会議員団を代表して、田中明秀議員、井上よしひろ議員と共に市政一般に関する質問をさせていただきます。理事者におかれましては、誠意ある御答弁をよろしくお願ひいたします。

まず、私立幼稚園についてであります。私立幼稚園は、京都の私学文化の中で培われた建学の精神に基づき、特色ある教育を展開してこられました。未就園児への園庭開放や親子登園、PTA活動などを通じて地域に根差した子育て支援文化が形成され、育児不安の軽減や子育ての喜びの共有、親として成長できる貴重な場となっております。一方で、学校教育法上では3歳から通う施設とされているものの、実際には、幼児教育・保育無償化の対象外である3歳未満児についても、保護者ニーズに応え、3歳からの入園を円滑にする目的に、各園が独自に受け入れておられます。

本市では、令和7年度から保育施設を対象に第2子以降保育料無償化を実施され、若者・子育て世代に選ばれるまち・京都を目指すうえで大きな一步を踏み出されました。他方で、幼稚園教育を受けさせたいと考える保護者からは、幼稚園についても多子世帯への無償化を進めてほしいとの声が多数寄せられております。3歳未満児からの受入れは、幼稚園教育の裾野を広げるとともに、家庭との連携を深め、保護者の負担軽減にも寄与しております。幼稚園は保育園等と管轄省庁や制度が異なり、一律の取扱いが難しい側面があることは承知しておりますが、こうした実態を踏まえ、幼稚園を選択した多子世帯の保護者の負担軽減を図る取組も今後一層重要になると考えます。幼児教育・保育における多様な選択肢を保障する観点から、私立幼稚園を希望する保護者の経済的負担を軽減する施策を検討していくことは、本市の子育て支援を更に前に進める明確なメッセージとなると考えますが、この点について市長のお考えをお伺いいたします。

次に、民間保育園・認定こども園についてであります。これらの施設は、私立幼稚園と共に車の両輪として本市の子育て環境を支えてこられました。就学前児童数は減少しているものの保育利用率は増加し、令和7年4月時点で過去最高となる58.2パーセントを記録するなど、その役割は一層高まっております。保護者が安心して子供を預けることができ、保育士が子供の個性を伸ばしつつ成長を支えることは、現役世代の就業支援にとどまらず、将来の京都を担う人材を育てる未来への投資であります。

一方、少子化に伴う労働人口や保育士養成校入学者の減少、途中退職などにより、保育士の確保は喫緊の課題です。本市では、人件費補助制度を令和4年度に再構築し、待遇改善を取り組んでこられたことは承知しておりますが、それでもなお担い手不足が続いている背景には、待遇面の課題が残っているものと認識しております。国においては、75年ぶりに職員配置基準が見直され、公定価格も大幅に引き上げられました。近隣自治体間での人材確保競争も激しさを増す中、本市の優位性が薄れてきているものではないかと危惧しております。

また、発達特性や医療的ケア等、より専門的な支援を必要とする子供たちの受入れが年々増加していると伺っております。現場では、加配職員の確保や専門職との連携、個別の支援計画の作成など、きめ細やかな対応が求められる一方で、職員一人一人の負担感も大きくなっています。障害児保育の量の確保と質の向上の両面から、加配職員や看護師等の配置に対する支援の充実、専門機関との連携体制の強化、園内研修等による現場職員の支援など、総合的な底上げが重要であり、障害のある子供たちも地域の中で他の子供たちと共に育つことができる環境を整えることは、本市が掲げる誰一人取り残さない子育て支援の具体化であると考えます。保育士自身が希望とやりがいを持って長く働き続けられる環境づくりこそが、定着と新たな人材確保の鍵であり、結果として質の高い保育や子供のウェルビーイング向上にも直結すると考えます。こうした認識に立つとともに、障害の有無にかかわらず全ての子供が安心して通える保育環境を実現するため、待遇改善と障害児保育の拡充の両面から総合的に取組を進めることができることが、京都で子育てをしたいと考える御家庭を増やすことにもつながると考えますが、今後どのような方向性で取組を進めていかれるのか、市長の御見解をお伺いいたします。

次に、英語教育の推進であります。令和7年度全国学力・学習状況調査において、京都市立小学校は政令指定都市の中で5年連続、通算6回目の1位となり、47都道府県に当てはめても2年連続で1位相当という誇らしい結果を収めました。一方で、今回の調査には含まれていない英語についても、グローバル化の進

展を踏まえると、その重要性はますます高まっています。京都市は世界中から多くの訪問者を迎える国際観光文化都市であり、世界文化自由都市の理念の下、京都市国際都市ビジョンを策定し、多文化共生と国際感覚を育む教育などの都市像を掲げておられます。こうした背景を踏まえると、京都の未来を担う子供たちにとって、実践的な英語力の育成は極めて重要な課題であります。過去の調査結果からは、子供たちは英語への興味・関心を一定程度有する一方、英語で自分の考えを伝えることが難しいと感じている子供も少なくないことがうかがえます。英語教育において、英語で何を発信するかが重要であり、市立学校の子供たちにも、これまで培ってこられた高い学力という強みがあります。あとは、英語によるアウトプットの機会をどのように確保し、広げていくかが鍵となると考えます。

本市では、小中連携による英語教育の高度化やICT機器の活用など先進的な取組を進めてこられ、令和7年度には、英語教育の充実に向けた調査研究事業として英語教育重点ブロックを設定し、ALTと教員の連携による授業改善や環境整備を進めるとされています。ALTの配置は、生きた英語に触れる貴重な機会を提供し、特に話す技能や異文化理解の育成において極めて有効であります。今後、英語教育重点ブロックの拡充やALTの増員、一人1台端末の一層の活用、国際交流活動の充実などを通じて、子供たちの英語力向上をどのような具体的な展望・ロードマップの下で進められていくか、全国学力・学習状況調査に続き、英語教育においても全国1位と胸を張って言える京都市を目指し、どのように取り組んでいかれるか、市長のお考えをお伺いいたします。

まずは、ここまで答弁を求めます。

議長（下村あきら） 松井市長。

〔松井市長登壇〕

市長（松井孝治） みちはた弘之議員の御質問にお答え申し上げます。

私立幼稚園に対する支援についてでございます。みちはた議員御指摘のとおり、京都市には幼稚園をはじめ多種多様な幼児教育・保育施設があり、保護者にとって大切なお子様をお預けするその選択肢を確保していくことが重要であると認識しております。また、私立幼稚園では、これまでから各園の建学の精神に基づく特色ある幼稚園教育を実施するほか、保護者への子育て支援や幼稚園教育への円滑な接続の観点から、約7割の園で3歳になる前の児童の受入れをされており、私立幼稚園団体からも、多子世帯の保護者の経済的な負担軽減に対する施策の御要望を頂いているところでございます。こうした状況を踏まえ、今後の私立幼稚園については、少子化が進み、待機児童対策からの転換が必要であることから、質の高い特色ある教育の提供という本来の役割をしっかりと果たしていただけるよう、そうした観点での支援が必要と考えております。そのため、私立幼稚園を選択される多子世帯の方や、これから二人目のお子様を望まれている方についても、経済的な負担の軽減を図るため、第2子以降の保育料の無償化の実施に加え、保護者や私立幼稚園に対する必要な支援の検討を進めてまいります。

本市の保育環境の充実についてでございます。本市では、これまでから保育士等の人材確保と長く働くことができる職場環境の実現を目指して、国基準を上回る配置基準や人件費等補助金など本市独自で待遇改善に取り組んできておりまして、昨年度には、保育現場の課題解消や望ましい京都らしい保育の実践につなげる観点から、更なる充実を図ったところでございます。しかしながら、全国的な担い手不足を背景とした人材不足が続く中、御指摘の障害のあるお子さんをはじめ保育ニーズは一層多様化していると認識しております、現場の負担は以前より増していると各園から切実なお声も頂戴しております。こうした状況も踏まえまして、みちはた議員の御提言を真摯に受け止め、障害のある子たちも含めて全ての子供が共に育ち合う包括的な保育の実現に向け、障害児加配補助金の充実を令和7年度当初に遡って実施いたします。保育現場の課題解消やより一層の待遇改善を図り、現場で働く保育士等の働きがいの向上や人材確保に取り組むことで、きめ細かい支援・質の高い保育につなげ、京都の子育て環境の充実にしっかりと取り組んでまいります。

英語教育の推進について御指摘を頂きました。私もALTの増員は極めて重要だと思っております。本市ではこれまでから全国に先駆けて、小学校低学年からの英語活動をはじめ、義務教育9年間を通じた系統的な英語教育を進めてまいりました。その一つの成果として、英語が調査項目となった直近の令和5年度全国学力調査で、京都市の中学生の英語力が全国平均を上回る、そんな成果を上げている一方、御指摘がありましたが、書くこと、話すことなどの発信する力が受信する受容技能に比べて課題となっていることは事実でございます。これは、京都市の英語指導助手・ALTの配置率が他の政令市と比べて低く、日常的に英語を

活用する機会が少ないため、英語を話すことへの苦手意識につながっていることも要因の一つではないかと分析しております。こうした課題に対応するため、今年度ALTを試行的に導入し、授業における言語活動の充実はもとより、昼休みや放課後を活用して会話やゲームを楽しむEnglish cafe等の取組を充実させたところ、オンラインを活用した国際交流等でも、自信を持って海外の子供たちと英語の対話を楽しむ姿が見られることになったと教育委員会から報告を受けております。

御指摘がありましたように、京都は世界文化自由都市でございます。その正に基本構想の議論をしているさなかでございますが、今後、世界文化自由都市としての京都市の都市格を更に向上させていくためにも、京都在住の、海外からたくさんの人材もいらっしゃいます。そういう人材も市独自のALTとして採用するとともに、京都の文化力をいかし、京都市ならではの英語教育を充実・発展させ、世界に誇る京都の歴史や文化を英語で発信する等、多様な文化や価値観を持つ人々と積極的に対話できるグローバル人材、日本の文化をしっかりと発信できる真のグローバル人材を育成する取組を加速度的に進めて支援してまいります。

議長（下村あきら） みちはた議員。

[みちはた弘之議員登壇]

みちはた弘之議員 次に、地下鉄事業についてであります。令和6年度決算において地下鉄事業は過去最高の旅客数を達成し、2年連続で黒字を計上されました。巨額の企業債残高を抱えているものの、財政面では明るい兆しが見え始めたものと受け止めております。こうした中、烏丸線可動式ホーム柵の全駅設置や駅トイレのアップグレード、四条駅阪急連絡通路へのエレベーター設置などを、一般会計からの支援も受けつつ進めておられることを高く評価いたします。

一方、多くの駅では、地上からコンコースへつながるエレベーターが1ルートのみで、主要な改札口から離れている駅も少なくありません。不便を感じる利用者も多く、利便性向上の観点から増設は必要であります。市バスから地下鉄への利用分散を進める以上、誰もが利用しやすい地下鉄とすることは政策の根幹であり、そのためにも駅エレベーターの整備・増設を計画的に進めるべきと考えます。地下鉄の更なる利便性向上に向け、エレベーター整備をどのような方針の下で進めいかれるのか、市長のお考えをお聞かせください。

次に、市バス・地下鉄の定期券購入に係る利便性向上についてお伺いいたします。令和6年度の定期券購入枚数は通勤・通学を合わせて約43万枚で、そのうち約10万枚が年度替わりの3月・4月に集中し、発売所が大変混雑しております。購入までに長時間待たなければならず、不便であるとの声が市民から寄せられております。他の事業者では、ウェブで事前申込みを行い、券売機で受け取る定期券予約システムなどを導入し、購入利便性の向上を図っている例もあります。交通局において、販売所での待ち時間短縮はもとより、デジタル技術の活用も含めた定期券購入全体の利便性向上に向けた、今後どのような新たな方策を検討しておられるのか、お考えをお伺いいたします。

次に、今後の下水道事業についてであります。本年1月、埼玉県八潮市で下水道管路の破損に伴う道路陥没が発生し、トラック運転手の方が亡くなられるという痛ましい事故が起こりました。本市では同様の大規模事故は発生していないものの、取付管の破損に起因する小規模な道路陥没が年間およそ50件発生しております。市内に約80万本ある取付管について、事前対策のみで陥没を完全に防ぐことは困難ですが、引き続き早期発見・早期復旧に努めていただきたいと要望いたします。八潮市の事故を受け、本市では現在、管径2メートル以上で設置後30年以上を経過した管路を対象に、健全性や道路下の空洞の有無などの重点調査を実施しておられます。現時点では、一部の対策が必要な箇所はあるものの、直ちに道路陥没につながる状況にはないとのことであります。残る調査についても、安全に配慮しつつ着実に進めていただくよう要望いたします。

下水道施設は、昭和50年代から平成初期にかけて集中的に整備されており、施設マネジメントの結果によれば、管路更新をはじめとした今後の建設改良事業費は、平準化しても令和10年度以降、現在より大幅に増加するとの試算が示されております。資材価格や人件費が高騰する中ではありますが、現在の重点調査で判明した不具合への対策に加え、今後増大が見込まれる老朽管対策についても、計画的かつ着実な対応が不可欠であります。国の国土強靭化実施中期計画とも歩調を合わせ、市民の安全・安心を確保するため、老朽化対策の加速化を図っていただきたい。将来にわたり市民の安全・安心と衛生的な生活を守るために、国の財政支援も含め持続可能な下水道事業の推進が重要であります。老朽化対策や施設更新、財源確保も含

め、今後の下水道事業をどのような方針・考え方で進めていかれるのか、本市としての見通しと決意についてお考えをお聞かせください。

最後に、私の地元の伏見大手筋商店街西側へのタクシー乗り場の設置について申し上げます。伏見大手筋商店街は、地元の皆様の御尽力もあり、近年更に活気を増し、多くの人でぎわっております。一方、東西に長い商店街の西側には竹田街道や国道1号線があり、西側から訪れる方も非常に多くおられます。徒歩、自家用車、京阪・近鉄電車などアクセス手段は多様ですが、タクシー利用ニーズも高いにもかかわらず西側にはタクシー乗り場がないことが課題であり、地元議員として以前から指摘しておりました。設置に当たっては、商店街が正午から午後8時まで通行止めとなること、西側にパーキングチケット制の駐車スペースがあることなど、地形的・交通上の制約があることは承知しております。それでもなお、商店街関係者や利用者の皆様から、商店街から竹田街道の間にタクシー乗り場が必要だととの声が非常に多く寄せられております。

市長はこれまで、町衆の思いや心意気、商店街が地域の大切な居場所として果たす役割について言及してこられました。大手筋商店街東側では、今後いよいよ電線類の地中化と電柱撤去が進むと聞いておりますが、商店街のみならず地域全体の発展、そして住民の思いを真摯に受け止めるという観点から、西側でのタクシー乗り場の設置は不可欠であり、喫緊の課題であると考えております。つきましては、市長におかれましては、大手筋商店街西側におけるタクシー乗り場設置について、関係局と十分に連携し、スピード感を持って実現に向けた検討と具体化を確実に進めさせていただきますよう、ここに改めて要望いたします。

以上で質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

議長（下村あきら） 松井市長。

〔松井市長登壇〕

市長（松井孝治） 引き続き、みちはた弘之議員の御質問にお答え申し上げます。

地下鉄駅のエレベーターの増設についてでございます。誰もが手軽に利用できる地下鉄にを基本理念に、国が定める設置基準を上回って設置を進めてまいりましたが、みちはた議員御指摘のとおり、お客様の御利用実態等から、更に設置が必要と考えられる箇所もございます。そのような中、地下鉄のお客様数は過去最高になっておりまして、また、市バスの混雑対策として地下鉄への移動分散化に取り組んでいることから、今後もお客様の増加が見込まれ、高齢者や障害のある方々への対応も併せて、利便性を更に高めたいと考えております。

一方、地下鉄の財政は多額の企業債残高を抱え、依然厳しい状況が続いておりますが、アフターコロナにおいて何とか2年連続黒字を計上するまで回復しております、交通局には、宿泊税など一般会計からの支援も含めて、攻めの視点で経営に取り組むよう指示をしているところでございます。その一環として、みちはた議員御指摘のエレベーターの整備計画についても、全ての方が快適に地下鉄を御利用いただけるよう、来年度策定予定の次期経営計画の中で、しっかりと検討するように交通局に指示してまいります。

以下の御質問については、副市長及び関係理事者から御答弁申し上げます。

議長（下村あきら） 吉田副市長。

〔吉田副市長登壇〕

副市長（吉田良比呂） 下水道事業についてでございます。下水道管路・施設の更新需要は、施設マネジメントの検討結果でお示しましたとおり、今後、平準化してもなお増大する見込みであり、長期的な視点で優先度を精査しながら、着実に改築更新を進めてまいります。また、現在、八潮市の事案を受け、特に口径2メートル以上の大口径管路の調査・対策が急務となっており、重点調査により発見された大口径管路の不具合については、令和12年度までに健全性を確保する国の目標も踏まえ、速やかに対策を講じてまいります。

一方で、昨今の資材価格や労務単価の高騰により工事費が増加する中、今後の計画的な事業執行のために必要な事業費の確保が課題であります。引き続き経営努力を重ねるとともに、自民党市会議員団の御支援も賜っておりますが、国土強じん化推進のための補正予算など、国の財政支援も積極的に活用しながら、本市としても必要な予算をしっかりと確保し、持続可能な下水道事業の運営に努めてまいります。

議長（下村あきら） 北村公営企業管理者。

〔北村公営企業管理者登壇〕

公営企業管理者（北村信幸） 市バス・地下鉄の定期券購入の利便性向上についてでございます。現在、定期券は12か所の発売所と各駅の券売機で購入できますが、券売機で購入できる券種が少ないとクレジ

ットカード決済に対応していないため、お客様が発売所に集中し、特に年度替わりには購入に時間が掛かるなど御迷惑をお掛けいたしております。このような状況を改善するため、窓口機能を強化するとともに、券売機を改修して購入できる券種を現在の地下鉄の通勤定期に加えまして、市バスの通勤定期も対象とするほか、継続だけでなく新規購入にも対応することとし、更にはクレジットカード決済も可能とする、これによりまして、通勤定期のほとんどを券売機でも購入いただけるようにしてまいりたい、このように考えております。また、将来的には、通学定期も含めまして、予約、購入から受取まで全てをオンラインで完結するシステムを導入したいと考えております。来年度の予算編成の中で具体的な年次計画を検討してまいりたいと考えております。

~~~~~

**議長（下村あきら）** 次に、**市政一般について**、井上よしひろ議員に発言を許します。井上議員。

〔井上よしひろ議員登壇（拍手）〕

**井上よしひろ議員** 右京区選出の井上よしひろです。自由民主党京都市会議員団を代表いたしまして、田中明秀議員、みちはた弘之議員に続き、市政一般について質問させていただきます。

まず、観光政策についてお伺いいたします。いよいよ秋の観光シーズンも本番に入り、京都市にも多くの観光客が訪れています。昨年の京都観光総合調査によれば、京都を訪れた観光客は過去最高水準の5,606万人。千年を超える歴史の中で培われた伝統文化、そして四季折々の美しい自然景観、世界遺産をはじめとする神社仏閣や歴史的建造物が多く現存し、今も変わらぬ京都らしい情景を形作っています。それらの多彩な京都の魅力が多くの方々を魅了し、引き付けているものであると思います。また、観光消費額は過去最高の1兆9,075億円、観光による雇用効果は21万7,000人相当で、これは市内雇用者の4人に一人以上に相当するなど、京都にもたらす経済効果は大きく、言うまでもなく観光は京都のまちの成長を支える非常に重要な産業の一つであります。

一方で、一部のエリアやスポットに観光客が集中することによる観光課題も発生しています。京都は、まちの特性上、観光地と生活圏が隣接している場所が多く、私の地元、嵯峨嵐山地域においても、生活道路の慢性的な混雑や交通事故の危険、ごみのポイ捨てや騒音の問題など、地域住民の皆様からは、日々、日常生活に様々な影響が及んでいるとの声も伺っているところです。国においても、高市新内閣の下、11月4日の外国人の受け入れ・秩序ある共生社会実現に関する関係閣僚会議の中で、観光客の過度な集中の防止と地方分散の推進、マナー違反などのオーバーアーリズム対策の強化について具体的な対応策を検討するよう指示があったところであります。もちろん、観光課題への対応については、既に京都市としても全庁体制のプロジェクトチームにより、市バス・道路の混雑、マナー問題等への対応、周遊観光の促進による分散化の取組や、地域の方々と一丸となった散乱ごみ対策など、関係部局が連携し、様々な取組を講じてはいることは一定評価できることであり、来年3月から増額される宿泊税も活用し、引き続き強力に取り組んでいただきたいという風に思っております。

喫緊の課題対策に注力することは大切なことでありますが、長期的な視点に立つと、いかに京都観光を持続可能なものにできるかということも同時に考えていく必要があります。京都市の宿泊者数は、昨年、初めて外国人が日本人を上回り、日本人の京都離れが起きているのではないかとの報道もある中で、京都は市内全てが混雑しているというイメージが先行し、日本人が敬遠しているとすれば、早めに手を打っておくべきではないかと考えます。また、修学旅行先を京都から他都市へ変更する動きもあり、加えて、先日訪問した台湾では、京都には観光に来ないでほしいというメッセージが発信されていると受け止められることも耳にしました。

そこで、市長にお伺いをします。京都市を訪れる観光客の約8割が日本人、そして、そのほとんどがリピーターであります。現在策定中の京都観光・MICE振興計画2030においても、日本人観光客を京都ファンの中心的存在として位置付けています。これから先の京都観光の在り方を描いていく上で、京都のことを大切に思っていただける京都ファンをしっかりとつなぎ止め、更には増やしていくための取組を推進すべきと考えますが、いかがでしょうか。

次に、公共のトイレの環境の充実についてお伺いをします。市民の皆さんのが衆衛生の向上はもとより、京都に訪問される多くの観光客の受入環境の観点からも、公共のトイレを誰にとっても利用しやすいものとしていくことは、ますます重要になっていると考えます。そのためには、トイレが清潔・快適であることは

もちろんですが、小さなお子様連れの方、高齢者や障害のある方など、トイレの利用に不便を伴う方々もより安心して利用できるものにしていくことが大切であり、こうしたトイレ環境を整えることが、京都で生活される市民の皆様にとって暮らしやすい、また京都を訪れる方にとって過ごしやすい、インクルーシブなまちづくりの進展につながるものと考えています。

トイレ施設の改善については、民間施設のトイレを観光客や市民の皆さんに開放していただく観光トイレ制度について、トイレの新設や改修をされる際の施設整備費用の助成が、令和5年11月市会の下村議員の代表質問での提案もあり、令和6年度から再開されたところです。また、地下鉄駅のトイレについては、令和7年度から、便器の洋式化やオストメイト用設備の設置などのバリアフリー化やトイレの美装化を進め、アップグレードに取り組まれています。一方、京都市が設置、管理する公衆トイレについては、令和元年度以前に便器の洋式化やセンサー式手洗いの導入など一定のリニューアルが集中的に行われましたが、近年は令和5年度に照明のLED化が行われたものの、利用者の利便性や快適性の向上につながるような改修を一斉に行うような取組は実施されていません。

そこで、お伺いをします。近年の観光客の増加、高齢化社会の進展、子育て環境の整備等の社会情勢を踏まえますと、公衆トイレについても、さらなる環境の整備、具体的にはベビーチェアの設置やオストメイト対応など、多様な方の利用のしやすさにつながるようなトイレ設備のアップグレードを図っていくことが必要ではないでしょうか。

また、公園にもトイレがあります。公園のトイレは公園利用者のための施設ですが、先般のまちづくり委員会において寺田議員から指摘があったとおり、観光客の方々にも利用されているものです。しかし、多くの公園は老朽化が進んでおり、トイレも非常に古く、子供や高齢者にとって使いにくい和式便器が多いことなどから、市民の皆様から、使いやすく入りやすいトイレ、衛生的なトイレの設置を求める声や、子供たちが安心して使える洋式トイレに変更してほしいなどの御意見を頂くところです。公園は、誰もが憩いや安らぎ、リフレッシュを求めて訪れる施設であります。多くの方が気軽に立ち寄れる魅力ある公園づくりをより一層進めていくためにも、誰もが安心して利用できるトイレ環境への改修を進めていくべきだと考えますが、いかがでしょうか。

まずは、ここまで答弁を求めます。

**議長（下村あきら）** 松井市長。

〔松井市長登壇〕

**市長（松井孝治）** 井上よしひろ議員の御質問にお答え申し上げます。

観光政策について御質問がございました。京都には、千年を超える歴史の中で培われてきた文化芸術、自然・景観、人々の暮らし、なりわい、産業・ものづくり、さらには、有名無名を問わず、いわゆる学藝衆として京都の生活文化を支える市民の皆様など、先人たちのたゆまぬ努力によって今日まで受け継がれてきた多彩な魅力がございます。そして、京都を訪ねる多彩な京都ファンとの交流の中で、その魅力を磨き上げながら発展することで、現在の京都の観光の礎が築かれてきたんだと思っております。他方、御指摘がありましたように、一部エリアにおける観光客の皆さんの集中が引き起こす市民生活への影響や外国人観光客の急増等による大きな変化の中で、京都の魅力が将来にわたり当然に維持される状況にはないという大きな課題に直面していることもまた事実であります。

こうした環境の変化によって、議員御指摘のとおり、最近特に長年京都を愛してこられた日本人観光客の方々の一部に京都を敬遠する動きがあることから、京都離れを食い止める必要があるものと私自身強い危機感を抱いております。同時に、外国人の観光客の皆さんについても、異なる文化を持つ新鮮な視点から、新たに京都の魅力に気付かせてくださる大切な存在でもあるわけであります。観光の力を都市の魅力や活力の向上につなげていくためには、特に京都のことを大切に思っていただける国内外の京都のコアなファンをしっかりとつなぎ止め、そして増やしていくということが不可欠だと考えております。このため、今後、京都のファンの皆さんに対して、京都離れの原因というは何なのか、京都のどのような部分に本質的な魅力を感じているのか、そうした事柄につきましてしっかりと調査をし、その結果を踏まえて、観光政策の更なる磨き上げを行い、京都ファンの維持拡大を積極果敢に推進することで、暮らすように旅を紡ぐ京都観光の実現を目指してまいりたいと考えております。

以下は副市長から御答弁させていただきます。

**議長（下村あきら）** 岡田副市長。

〔岡田副市長登壇〕

**副市長（岡田憲和）** 公共トイレ環境の充実についてでございます。公共のトイレは、都市の公衆衛生の維持改善のための基本的な施設の一つであるだけではなく、国内外から多くの観光客の皆様をお迎えするおもてなしの場としても不可欠なインフラであると認識をしております。そのような認識の下、本市ではこれまでから、市内 70 か所に設置している公衆トイレについて、洋式化などのリニューアルを集中的に行うとともに、民間施設のトイレを市民や観光客の皆様に開放していただく観光トイレについても、設置者の深い御理解の下、市内 56 か所まで拡大し、バリアフリー化など設備の改善を図ってまいりました。しかしながら、京都を取り巻く社会情勢は絶えず変化をしており、子育て世帯や障害のある方も含め、誰もが安心して利用できるトイレ環境の更なる充実が必要であります。井上よしひろ議員から御提案を頂きましたベビーチェアの設置やオストメイト対応など、公衆トイレ設備のアップグレードにつきましては、宿泊税の活用も含め前向きに検討を進めてまいります。

また、公園のトイレにつきましては、こどもまんなか公園魅力アッププロジェクトとして、リニューアルを含めた洋式化に取り組んでおり、新京都戦略におきましても、公園は市民の皆様に開かれたパブリックテラスとして非常に重要な場所と位置付けていることから、引き続き公園トイレ環境の改善に取り組んでまいります。今後とも、市民の皆様はもとより、京都を訪れる観光客の皆様を含め全ての皆様が公共トイレを安心かつ快適に利用でき、利便性も高くなるよう部局横断でしっかりと取り組んでまいります。

以上でございます。

**議長（下村あきら）** 井上議員。

〔井上よしひろ議員登壇〕

**井上よしひろ議員** 多様なニーズに応えるためにも、引き続き取組を進めていただきたいという風に思います。

次に、担い手不足の克服に向けたデジタルトランスフォーメーション、いわゆるDX推進による生産性向上についてお伺いをいたします。我が国は、いまだ経験したことのない急速な少子高齢化・人口減少の局面に突入しており、生産年齢人口の減少に伴う全国的な担い手不足は、もはや懸念ではなく、あらゆる場面に影響を及ぼす現実の脅威となっており、本市におきましても、将来の市民サービスの質の維持さえ困難にしかねない喫緊の課題であります。私は、この未曾有の危機とも言える状況を開拓するための有効な手立てとなるのが、生成AIをはじめとしたデジタル技術の活用による抜本的な生産性の向上であると考えます。

民間企業に目を転じれば、AIを活用して情報リサーチやアンケート集計の所要時間を 10 分の 1 以下への短縮の実現や、膨大な社内文書から素早く情報を検索し内容を要約できるAIを導入し、業務を自動化するなど、既に劇的な業務改善、生産性向上につながった事例が数多くあります。本市会におきましても、先般、生成AIを活用した議事内容の文字起こしや要約を導入し、事務局職員の業務の大幅な効率化を図ったところであり、デジタル技術が業務の即戦力となることを私も実感しているところです。

このようなAI、デジタル活用の本質は、業務の一部をデジタル技術に担わせることで生み出された貴重な時間を、人にしかできない創造的・人間的な業務に振り向けることであり、これは正に、松井市長が新京都戦略に掲げる多様な主体との協働、創造的に市政を改革する職員・組織づくりにつながるものであると考えます。人口減少社会において、本市が将来にわたり質の高い市民サービスを維持向上し続けるためにも、市役所業務において、デジタル技術、とりわけAIを柔軟に取り入れ、生産性の向上を強力に推進していく必要があると考えますが、このことに関する市長のお考えをお聞かせください。

また、こうしたデジタル技術の活用が最も期待される分野の一つが建設業の分野でないかと考えています。道路、河川や公園等のインフラの維持管理や防災・減災に関わる業務に従事されている地域建設業においては、労働環境が他業種と比較して厳しく、若者が入職・定着しづらい、就業者の高齢化が進行するなど、担い手不足が喫緊の課題となっているとお聞きしています。私は、このような地域建設業の担い手不足の状況を踏まえ、令和 7 年 2 月市会の予算特別委員会において、国道 162 号川東工区で導入しているAIシステムを活用した交通誘導について質疑をさせていただきました。AIを活用した効果的な取組であり、生産性の高い建設現場の実現に向けて努力されていることがよく理解できました。また、地域建設業だけでなく、市役所においてインフラの維持管理などを担う土木、造園等の技術職員も、高齢化に加え、採用も厳しい状況

にあると聞いています。

インフラの維持管理や防災・減災対策は、市民の皆様の安心・安全に直結するものであります。人口減少時代の中、官民ともに担い手が減少していくことはやむを得ず、避けて通れないと思われるため、担い手の減少を補うためにデジタル化を進めていくことは、待ったなしではないかと考えております。国においては、デジタル技術を最大限活用し、建設現場のあらゆる生産プロセスのオートメーション化に取り組むことで、生産性の高い建設現場の実現に向けて、i-Construction 2.0 に取り組まれています。京都市としても、官民ともに建設分野のデジタル化を推進し、生産性向上を図るべきと考えますが、市長の考えをお聞かせください。

最後に、消防・防災分野におけるDXの推進、特に消防団のDXについてお伺いをします。消防団員は全国的に減少しており、本市においても、コロナ禍以降、消防団員は減少傾向で、令和7年4月1日現在、本市の消防団員数は4,032名、充足率は81.1パーセントとなっております。地域防災の中核を担う消防団員の確保は喫緊の課題であります。近年、全国各地では毎年のように地震や記録的な大雨による自然災害が発生し、甚大な被害が生じています。本市においても、地震・豪雨・風水害などの大規模災害がいつ発生するか分からない状況にあり、地域住民を守る体制の強化がこれまで以上に求められております。また、火災件数も2年連続で増加していることから、24時間365日、地域のために献身的に活動されている消防団員が担う役割は以前にも増して重要となっており、消防団員が減少している中、お一人お一人の負担が増加しているのではないかと懸念しているところであります。少子高齢化や地域コミュニティの希薄化など社会環境の変化を背景に、消防団員の確保が以前よりも難しい状況にあると思いますが、地域防災のリーダーとして、また地域コミュニティの中心として活躍されている本市の消防団を将来にわたり持続可能な組織としていくためには、デジタル技術を活用し、活動の効率化を図るなど、消防団員の負担を軽減し、活動しやすい環境づくりに取り組む必要があると考えます。

今年度、消防局においては、デジタル技術を活用し、これまでの活動基盤をより効率的なものへと改善するとともに、地域社会や働き方の変化といった時代の流れに柔軟に対応していくための新たな取組としてD a n Xを実施しております。このプロジェクトは、消防団員がやりがいのある活動に集中できる環境を作り、消防団員の確保にもつなげることを目標にした取組であると認識しています。今年度においては、消防団活動における具体的な課題の抽出や業務フローの整理などを目的としたアンケート調査を実施し、デジタル技術の導入など、活動環境の改善に向けた検討を進められていると伺っています。消防団員の減少に歯止めを掛け、消防団の更なる活性化を実現するためには、新たな消防団員を確保する取組を強化することはもちろん、既に活動されている団員の方々が無理なく長期間にわたり活動を継続できるような環境を整えることが極めて重要であると私は考えております。今後、消防団員の負担軽減に向けて、デジタル化をはじめ、どのように業務の効率化を図り、体制の更なる充実強化に取り組んでいかれるのか、市長のお考えをお聞かせください。

以上で私の代表質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

**議長（下村あきら）松井市長。**

〔松井市長登壇〕

**市長（松井孝治）**引き続き、井上よしひろ議員の御質問にお答え申し上げます。

担い手不足の克服に向けたDX推進による生産性の向上についてでございます。DX推進による生産性の向上については、市役所においても喫緊の課題となっている担い手不足だけではなく、新京都戦略の実現に向けて、職員のポテンシャルを最大限に引き出して、政策本位でクリエイティブな仕事をするために必要な時間を生み出す重要な取組だと考えております。井上よしひろ議員御指摘、御紹介いただきましたAIについては、近年進歩が著しく、今後ますます活用が期待できる生産性向上の極めて有効なツールであると認識しております。本市では、この間、職員が最先端のAIを業務に活用できる環境を整えるなど、生産性向上に資するツールの導入を加速させるとともに、DX人材育成プログラムに基づく体系的な研修により、デジタル技術を使いこなすことができる人材の育成も進めてきたところであります。

建設分野におきましても、官民ともに同様の課題があるため、市役所業務では、インフラ点検のデジタル化の推進や3D測量の試行導入など、業務効率化を進めてまいりました。また、市内建設業者のデジタル技術活用促進に向けて、議員御紹介いただきましたi-Construction 2.0を踏まえ、京都市にお

いて I C T 活用工事の発注やデジタル技術を実体験できる講習会の開催などに取り組んできております。さらに、市内建設業者においても、京都市発注の工事において、全国的にも先進的な 3D プリンターによる擁壁施工などの新技術を取り入れていただいております。引き続き、A I 活用をはじめとした市役所業務の効率化、更に市役所発注業務の効率化を図るとともに、まちづくりの基盤となる適切なインフラの整備や維持管理を行うため、官民ともデジタル技術による更なる生産性向上を推進してまいります。

次に、消防団員の負担軽減に向けた D X 導入の検討について御質問を頂きました。消防団員の減少は全国的な課題でありまして、京都市においてもコロナ禍以降減少傾向にあります。この間、消防団の皆様と共に懸命に入団勧奨に取り組んできたところ、過去 3 年で実は約 800 名と、多くの方々に入団していただいている一方、それを上回る約 1,000 名の方々が退団されております。この退団者、高齢者の方が退団されているのかなと思いますと、もちろん高齢の方の退団もあるんですが、実は退団者のうち 30 代から 50 代までの退団者が全体の 4 割を超える状況であります。引き続き、消防団の入団勧奨に取り組む一方で、今後は、若手・中堅世代と言いましょうか、そういう 30 代から 50 代までの本当に中堅の世代の方々の退団者を何とか減少させる取組を注力する必要があると思っております。

消防団員の皆さんにおかれましては、それぞれに仕事や生活がある中、日々の訓練や防火・防災の啓発活動に献身的に御尽力いただきしております、改めて敬意を表し、感謝を申し上げなければいけないと思っております。井上よしひろ議員御指摘のとおり、消防団は地域の防災リーダーだけでなく地域コミュニティの中心・中核として活躍されており、将来にわたり持続可能な組織となるように、その負担軽減、軽減できる負担はできるだけ軽減していくということに取り組んでいく必要があると思います。これも御紹介いただきました、本年度、 D a n X として全消防団員を対象としたアンケートを実施しまして、その結果を基に来年度以降、消防団の D X の推進を図り、活動の効率化や負担軽減に取り組むこととしております。具体的には、消防団の活動報告の事務や災害出動の連絡が効率的に行えるような消防団専用のアプリの導入や、消防団施設への通信環境の整備、 W i - F i 環境の整備などを検討しております。また、アンケートでいただいた D X 以外の様々な御意見についても引き続き分析を進めまして、消防団員の皆様がやりがいを持って生き生きと活動し続けられる環境づくりに努めてまいりたいと思っております。今後とも、地域の中核になる消防団の皆さんの更なる充実強化に努め、消防団が持続可能な組織として発展するよう誠心誠意取り組んでまいります。

以上でございます。

~~~~~

議長（下村あきら） 次に、市政一般について、北尾ゆか議員に発言を許します。

〔北尾ゆか議員登壇（拍手）〕

北尾ゆか議員 下京区選出の北尾ゆかです。維新・京都・国民市会議員団を代表し、神谷議員、もりもと議員と共に市政一般について質問いたします。

まず、人口減少対策の観点から、京都市での暮らしの価値を明らかにする必要性について質疑いたします。現在、本市の人口減少の課題として、学生の方々が就職で首都圏へ転出されること、結婚・子育て期の 25 歳から 39 歳の若い世代が近隣自治体へ流出していることなどが挙げられます。今後、企業誘致が一定進む中で学生の就職先が増えたとしても、京都市内に住む場所を構えるかどうかは別問題でありますし、子育て世代の方々からは、京都市内の土地やマンション価格が大きく上昇し、子育て世代が手の届かない水準となっていることにより住まいを構えることができないこと、公園や遊び場など伸び伸びと子供を遊ばす場所が少ないと、近隣都市の子育て支援の手厚さや子育てしやすい環境に引かれ、京都市から引っ越すことを決めたという声を多数聞いています。京都市に住む懸念点を上回る住む価値を若者・子育て世帯に感じていただく必要があります。例えば、流山市では市役所内にマーケティング課を設置し、子育て世代が住みたくなるまちづくりに着手しました。まちの強み・弱みは何か、ターゲットに届く広告宣伝の手法とは何かをリサーチや分析に基づいて組み立てています。

私は、かねてから人口減少対策について総括質疑等で、数値目標の必要性や効果検証について、各局が行う人口減少対策に関する政策・広報を人口戦略室が一元的に取りまとめる必要性を提言してきました。本市は、人口戦略室が司令塔として各局の連携、情報集約、戦略を推進している中で、数値目標の設定には慎重な姿勢を貫いており、政策単位での指標検証にとどまっているのが現状です。広報に関しては、 K B S 京都での若者向けの C M は効果不明ではないか、広報の費用が多岐にわたり重複の懸念があると指摘させていた

だきました。今後、効果の把握など検証する必要があると総括質疑で御答弁をいただいたところでもございます。より効率的に人口減少対策の政策を進めていくためには、本市の独自の強みを分析したうえで、京都市のブランド戦略の策定・実施、市民向け・外部向けプロモーションの強化、イベント企画やSNSなど多角的な情報発信体制を構築するべきであります。市の魅力を戦略的に発信し、定住はもちろんのこと、競争激しい周辺都市や地域において本市の存在感を高めることは、将来の財政基盤強化と市民生活の向上に不可欠であります。松井市長は、京都市の価値はまち柄、学藝衆にあり、京都市の価値を更に高め、その認知を広げていくとあらゆる答弁でおっしゃっていますが、職員の方や市民から真の理解を得られているのでしょうか。若者に選ばれるまちを目指している京都市として、本市の強みや価値を抽象的な表現で終わらせることがなく、多角的に分析していく必要性があると考えますが、いかがお考えでしょうか。

また、多角的に分析していく一つの重要な要素として政策評価制度があります。政策評価制度は、行政が実施する施策や事業の効果、効率、進捗状況を客観的かつ体系的に検証する仕組みです。政策の妥当性や有効性を検討し、改善や見直しにつなげることを目的としています。評価結果は行政内部での意思決定に活用されるとともに、公表を通じて住民への説明責任を果たし、行政の透明性と信赖性の向上にも寄与します。本市の現行の手法は、各政策の状況を統計的な数値等により表した客観指標をそれぞれ設定し、その目標達成度を評価する客観指標評価と二十歳以上の市民人口構成比を基に2,100人をインターネットモニター調査する市民生活実感調査があります。現在、次期総合計画の体系の下での政策評価制度をどうしていくか検討中とのことです。今後の方針として、実際に京都市に住んでおられる方々の声を効果的に把握し、施策に的確に反映していくことが重要であると考えます。そのためには、これまで実施してきたモニター調査だけでなく、できるだけ多くの市民の方々から意見を得られる形とすることが望ましいと考えるため、より身近なツールである京都市公式LINEを活用したアンケート調査の実施を検討すべきではないでしょうか。また、アンケート結果を客観的に評価する外部評価の仕組みを設けること、さらに、政策分野に応じて対象者を限定した調査を行うことも効果的ではないでしょうか。例えば子育て施策の検討に当たっては、実際に子育て中の方々を対象にアンケートを実施するなど、各分野に關係する市民からの具体的な意見を反映することで、より実態に即した施策立案につながると考えます。質問項目に関しては、我が会派の大津議員が以前から指摘していますとおり、必要最小限の項目に絞ることを求めます。このように、市民からの客観的かつ現実的な意見を継続的に収集・分析し、市政に反映していくための仕組みづくりを今後積極的に検討すべきではないでしょうか。

そして、本市においても、神戸市などが実施しているように、統計データを視覚的に分かりやすく整理・発信する統計ダッシュボードの導入が必要であると考えます。神戸市は、証拠に基づく政策立案、EBPMを基本理念に、神戸データラウンジという府内ポータルで約90種類のダッシュボードを共有しています。これは、各種行政データを個人情報を除いて蓄積し、政策立案や業務改善に活用する仕組みです。政策立案に必要なデータの抽出や分析に掛かる時間が大幅に削減されるメリットがあります。また、収税課の滞納者管理のような日々の業務にも統計ダッシュボードを活用し、現場の効率化も進められています。さらに、統計ダッシュボードの一部は神戸データラボとして外部にも公開されており、市民や他自治体が地域の人口動態や就業状況、人口移動などを視覚的に把握でき、市民参加の促進にも役立っています。このように、神戸市のデータ利活用は、データの抽出・蓄積から共有・活用、人材育成、外部公開に至るまで一貫体制が整い、政策と業務の効率と質を大きく改善している先進的なモデルと言えます。エビデンスに基づく政策立案の実践例として全国的に高く評価されており、データの利活用が政策の透明性向上と市民との信赖関係構築に大きく貢献しています。

本市がこれからまちづくりを進めるに当たっては、市民お一人お一人の声を的確に把握し、客観的なデータに基づき、効果的かつ透明性の高い政策運営を行うことが求められています。市民参加とデータ活用の両輪によって、市民と行政が共に課題を共有し、解決へと向かう、見える市政を実現していくこそが、これから京都市の持続可能な発展につながると考えます。以上を踏まえ、こうした視点からの制度設計を是非とも積極的に進めていただきたいと考えますが、御見解をお聞かせください。

次に、本市の税外収入について、主にネーミングライツについてお聞きします。京都市の税外収入の内訳を見ると、広報誌による広告収入がおよそ約5,100万円、バナー広告が約832万円となっています。近年、紙媒体の将来性が不透明であり、またバナー広告でも空き枠が増えるなど、既存の広告収入には課題が見ら

れます。今後は、こうした状況を踏まえ、新たな広告収入源の確保が求められます。現在、施設に付随する広告による収入は約6,100万円に上りますが、観光都市である京都市には、更に多様な広告展開の可能性が存在します。多くの観光客や市民が訪れる空間を活用し、広告やネーミングライツなど、あらゆる形で収益化を図ることが重要です。

本市のネーミングライツの導入施設は現在12施設ですが、ネーミングライツの直近の直面した課題として片岡製作所の倒産がありました。京都市体育館における契約が途中で解除されましたが、迅速に対応し、現在は新たな事業者の公募を進めておられます。そのスピード感ある対応については評価いたしますが、一方で、今後更に拡大の余地があると考えます。多くの自治体で様々な施設でネーミングライツの導入を推進しています。大阪市を例に挙げますと、市全体で令和7年10月現在、61施設においてネーミングライツ契約が結ばれています。建設局が管理する174基のうち142基を対象に歩道橋のネーミングライツを推進しており、11月時点で68基が契約済み、48基が募集中となっています。契約料は年間30万円以上が一般的で、梅田新歩道橋では年間600万円、阿倍野歩道橋では年間250万円で契約が行われています。本市のネーミングライツの考え方としましては、新たな財源を確保し、地域経済活動の活性化及び財政の健全化に寄与することを目的に導入を推進していくと決算特別委員会の局別質疑でお聞きしました。こうした他都市の事例を参考に、歩道橋など本市がまだ着手していない施設についてもネーミングライツの対象施設として拡大を行っていくべきであります。地元企業はもちろん、他府県、海外の企業にも広域的に募集していくべきではないでしょうか。いかがでしょうか。

続いて、部活動の地域移行に際しての練習場所の課題についてです。クラブ運営されている方々から、多種多様なクラブチームの増加が見込まれる今、練習場所がない、練習場所として京都市内でどこが使えるのか分かりにくいうなどという声をお聞きしています。包括的かつ効果的な対応が求められています。まず、学校や地域団体との合意形成を図るとともに、通学や送迎の利便性及び安全面に細心の注意を払う必要があります。加えて、中学校のグラウンドや体育館、そのほかの文化会館などの空き施設や公園、広域的な練習場所の活用を推進し、更に予約システムの導入や練習場の地図作成など運営面の工夫を積極的に進めるべきです。関係者間の連携協議や調整役の設置により各施設の運営管理を円滑化し、利用者間のトラブル防止や安全対策を徹底していくことも不可欠です。これらの複合的な施策により、多様なクラブの活動環境を整備し、地域移行が円滑に進むのではないでしょうか。子供たちが安心してスポーツに励める環境づくりに向けた取組をしっかりと支援すべきと考えます。御見解をお聞かせください。

最後に、簡易宿所の立地制限についてお伺いします。本件は、本年9月市会の代表質問で我が会派の中野議員から質問した際、西山観光政策監からは、現行法上、立地を規制することはできないとの答弁がありました。この点につきまして、今月の12日、我が会派で実施した厚生労働省及び国土交通省への要望活動で、簡易宿所の立地を制限することを目的とした旅館業法の改正について見解を伺ったところ、必要性や合理性が認められれば、法改正を待たずとも条例改正によって立地規制や総量規制を行うことができる可能性があるとの回答がありました。当会派からの質問を受けた京都市からの問合せやその後の松井市長からの要望を受けて、厚生労働省が考えを整理し、今回の回答が示されたものと認識しております。改めて、この度国から示された現行法上認められる可能性があるとされた条例改正について、本市として今後どのような対応を検討されているのか、御所見をお聞かせください。

本件について、我が会派と本市が目指す方向性は一致しているものと考えております。簡易宿所の立地を制限できれば、住居の確保や住環境の安全性が高まり、人口減少対策にも寄与します。観光地や駅周辺が宿泊施設や観光客向け店舗に占められてしまう事態を防ぐためにも、早急に条例改正を御検討いただきたい旨強く要望いたしまして、私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

議長（下村あきら）松井市長。

〔松井市長登壇〕

市長（松井孝治）北尾ゆか議員の御質問にお答え申し上げます。

人口減少対策についてでございます。人口減少対策の推進に当たっては、正に北尾議員御指摘のとおり、人口の流出先や他都市の先行事例もしっかりと踏まえつつも、京都の都市としての強みを捉えて、戦略的に情報発信を含めた施策展開を行うことが重要だと認識しております。京都市では、自然や景観、歴史や文化、子育て・教育環境、職住近接のコンパクトで住みやすい都市環境や地域コミュニティ、そして、これらを支

える学藝衆とも言える地域の有名無名の人材の多さと密度、そしてその連なりなど、一言では言い表せない多様な要素が重層的に絡み合って京都のまちの魅力が形成されており、それこそが京都市のまち柄であり強みであると考えております。こうした京都市の強みを、移住ポータルサイトやインスタグラムなど様々なツールを活用して、工夫を凝らしながら発信しているところであります。加えて、本市会で御審議いただく京都基本構想案においても、京都が大切にすべき価値や強みを見詰め直し、それらをよりどころにして九つの目指すべきまちの有り様を描き、その実現に向けて市政運営に努めていこうとしており、今後もより多くの方々に京都で暮らす価値に共感していただけるよう取組を進めてまいりたいと考えています。

また、今申し上げました市民の声を反映した政策立案に当たりましては、市民生活実感調査のほか、36回の市民対話会議、基本構想策定のため、市内の大学や高校等での31回の出前パブリックコメントの実施など、広く市民の方々の声を直接お聞きしてまいりました。さらに、御指摘のデータ活用については、京都市独自の統計のほかにも、観光や人口、産業などの地域経済に関する様々なデータを把握し、他都市比較することができる国のR E S A Sなども活用し、政策立案を進めております。今後とも、これらの市民のお声をお聞きする方法、手法を更に活用し、客観的なデータも踏まえながら、全ての人の居場所と出番がある突き抜ける世界都市京都の実現に取り組んでまいります。

以下の御質問については、副市長及び関係理事者から御答弁申し上げます。

議長（下村あきら） 竹内副市長。

〔竹内副市長登壇〕

副市長（竹内重貴） ネーミングライツについてでございます。京都市では、施設などの魅力を高めるとともに、市の新たな財源を確保し、地域経済の活性化や財政の健全化に寄与することを目的としてネーミングライツを積極的に導入しております。具体的には、平成20年の制度導入からこれまでに、市内外の民間事業者の御支援により合計20施設で導入し、現在はわかさスタジアム京都をはじめとするスポーツ施設や公園、文化施設など12施設でネーミングライツを契約しております。また、京都市体育館、そして新たに京都アクアリーナでの導入に向けて今正に公募を実施しているところです。

ネーミングライツ事業の実施に当たりましては、民間事業者への働き掛けはもちろんのこと、民間事業者の柔軟な発想やアイデア、知恵をいかすための取組として市民等提案制度を運用するなど、より一層の導入促進に向けた取組を進めています。引き続き、新たな施設などでの導入に向けて、民間事業者のニーズが高い施設を中心に、市内外問わず幅広く民間事業者への積極的な働き掛けを行うとともに、その他の施設についても市民等提案制度の活用などにより、具体的な導入に結び付くようしっかりと取り組んでまいります。

議長（下村あきら） 上田保健福祉局長。

〔上田保健福祉局長登壇〕

保健福祉局長（上田純子） 簡易宿所の立地規制についてでございます。民泊については、コロナ禍後、本市を訪れる観光客数が再び急増したことに伴い、騒音やごみ出しなどに起因する近隣トラブルや地域コミュニティの維持への支障といった問題が顕著に生じていると認識しております。これらの解決には、地方自治体のみの対応では限界があり、国の対応が不可欠であることから、本市では従前から国に対し、地域の実情を踏まえた柔軟な運用が可能となるよう、法改正も含めた制度見直しを訴えてきたところです。議員から御説明いただいたとおり、今月には市長自ら関係省庁を訪問し、直接要望活動を実施してまいりました。これらの成果として、今般、厚生労働省より示された旅館業法の趣旨・目的の中で、条例により立地規制できる可能性があるとの見解は、本市の要望が国に受け止められ始めた重要な一步であると認識しております。今後、こうした国の見解を踏まえ、全庁横断的に設置している「民泊」対策プロジェクトチーム等において、京都市における民泊規制の強化について検討を加速化し、国との調整を鋭意行ってまいります。

議長（下村あきら） 稲田教育長。

〔稲田教育長登壇〕

教育長（稲田新吾） 部活動の地域移行についてでございます。本市では、本年7月に京都市学校部活動及び地域クラブ活動推進方針を策定し、令和10年9月からの学校部活動に代わる新たな取組、京都版地域クラブ等の実施に向け鋭意検討を進めております。特に地域クラブの活動場所の確保については、指導者の確保や保護者負担の軽減と同様重要な課題であり、学校施設をはじめ本市所管施設を含めた活用を想定しております。また、この間もパブリックコメント等において様々な御意見を頂いており、移動を含めた子供たち

の安全面や学校の教職員の負担軽減に資する施設管理の在り方、円滑な運営方法等、様々な観点からの慎重な検討を国の財政的支援の動向も注視しながら行うことが必要と考えております。現在、本市では公共空間をまちに開く取組も進めているところであります、学校施設等の円滑な活用を含め、引き続き、関係局・関係団体とも連携しながら、部活動の地域展開が子供たちにとって望ましいスポーツや文化芸術活動の環境整備につながるよう取組を進めてまいります。

~~~~~

**議長（下村あきら）** 暫時休憩いたします。

[午前 11 時 48 分休憩]

[午後 1 時再開]

**議長（下村あきら）** 休憩前に引き続き、会議を行います。

~~~~~

議長（下村あきら） 休憩前の一般質問を継続いたします。市政一般について、神谷修平議員に発言を許します。神谷議員。

[神谷修平議員登壇（拍手）]

神谷修平議員 下京区選出の神谷修平です。維新・京都・国民市会議員団を代表し、北尾議員、もりもと議員と共に質問いたします。

京都市の公共交通は、バス運転手の担い手不足という危機や観光による市民生活への深刻な影響、高コストで困難な地下開発によるバス依存度の高さ、さらには交通空白地域や時間の存在など、複合的な課題が山積し、市民の不満と不安が高まっています。これらの課題に対し、次世代へ持続可能な都市環境を引き継ぐため、既存の枠組みに捕らわれない未来志向の政策が不可欠であると考え、本日は本市の今後の交通戦略について質問いたします。

市バス運転士不足の非常事態宣言を発するなど、バスの担い手不足は危機的な状況です。この喫緊の課題に対し、国土交通省も 2030 年度に 1 万台という目標を掲げる自動運転バスの実証実験に取り組む本市の決断は評価いたしますが、適用地域が限定されるなど、直ちに人手不足を解消するものではないことから、まだまだ都市全体の交通課題への抜本的解決策にはなり得ないと推察いたします。課題解決には、都市の特性や地域の実情に応じて、多様な交通手段を組み合わせていく必要があります。国土交通省の調査において、京都市内に何らかの対応が必要な交通空白が存在することが確認されています。これらの地域や高齢化の進む中山間地域では、従来の路線バスの維持が困難な状況にあります。こうした課題に対し、A I オンデマンド交通は有効な解決策として注目されています。A I オンデマンド交通は、利用者の予約に応じて A I が最適なルートをリアルタイムで生成し、効率的な乗合いを実現するシステムです。その有効性は、全国の導入事例が明確に示しています。

都市圏では、大阪メトログループが大阪市内で運行を開始し、きめ細やかな乗降場所の設定と A I による効率的な配車で市民の利便性を向上させました。東京の三鷹市の事例では、高齢者の買物支援だけでなく中学生の通学支援にも利用され、子育て世代を含む幅広い世代のニーズに応えています。地方では、長野県塩尻市が、乗りたいときに乗れるといった利便性向上により、これまで地域公共交通を利用していくなかった新たな層の獲得に成功しています。さらに、普通二種免許で運転可能な車両を採用することで、運転手不足の解消にもつなげています。A I オンデマンド交通は、赤字路線を見直したい事業者と利便性の高い交通手段を求める住民の双方にとってメリットがあります。特に本市では、モビリティマネジメント活動を積極的に実施されている地域との親和性は高いと考えます。国も交通空白解消の緊急対策事業として補助金を出しておらず、早期の検討が必要と考えますが、御見解はいかがでしょうか。

京都市の高コストで困難な地下開発を鑑みると、自走式都市型ロープウェイのような新たな軌道系交通も有力な選択肢として調査すべきと考えます。（パネルを示す）こちらは、今年度の産業交通水道委員会で視察も実施した Z i p I n f r a s t r u c t u r e 株式会社の開発する Z i p p a r のイメージ図になりますが、国土交通省の最終取りまとめ資料にも今後実用化が期待されるモビリティとして掲載されています。同社は先月試乗会を実施し、2033 年を公共交通としての運行目標とするなど、実用化に向けた具体的なスケジュールが進行中です。（パネルを示す）こちらの強みは、鉄道の約 10 分の 1、そして L R T よりも低い建設コストと工期が短いという経済性や、無人自動運転で高低差やカーブにも対応可能で、交通渋滞や運

転土不足の解決にもつながる点です。全国でも、神奈川県、宮城県富谷市、北海道石狩市などで調査や研究会が活発化しており、京都市もこの流れに乗るべきと考えますが、いかがでしょうか。

本市への導入については、山間部や観光客と市民の動線を分離したいエリアでの新たな基幹交通としても有効ですが、例えば五条通への導入は、京阪、地下鉄、JR、阪急を横移動でアクセス可能となり、市内全域の交通利便性を高め、採算性についても十分な見込みが考えられます。洛西ニュータウンと洛西口駅や桂川駅を結ぶことで、西京区の魅力を大きく高める可能性を感じます。

長期的かつ都市全体の活性化を見据えた投資として、京都商工会議所でも議論の進むLRTの導入検討も必要です。本市はこれまでも詳細な調査をしており、LRTは定時性や環境性能に優れ、都市の魅力を高めるシステムです。LRTの沿線では、公共交通の利便性向上に伴い、住みたいという需要が高まり、人口が増加する傾向にあります。この効果は、敷設経験のない中、地域の声を集めて具現化した栃木県宇都宮市のライトライൻが実証しています。LRT整備は沿線地域の価値を押し上げ、結果として人口や税収の増加というリターンをもたらす可能性を示唆しております、単なるコストではなく、まちづくりへの未来ある投資となります。LRTに関しても、本市の現時点の御見解をお聞かせください

そして、既存の本市の交通システムの再構築も急務です。民間事業者との共同経営の在り方や乗降客のデータベース化を推進し、AIも活用することで、最適な路線、バス停、運行形態を検討することなども実施すべきです。現在、自動運転バスの検証を先行させていますが、今後はその一つにとどまらず、都市特性や地域の実情を詳細に分析し、多様な新型交通システム、そして既存交通システムについて、最適解を見極める中長期的な検証が必要です。都市計画局、交通局に加え、地域住民、民間事業者、そして学識経験者を巻き込んだ横断的な検討体制を構築し、財政的な実現性も含めた総合評価を行なべきです。そこで、京都市の交通課題解決に向けた検討委員会の設置を要望いたしますが、いかがでしょうか。御所見をお聞かせください。

また、2020年に前市長から発表された京都市創造都市圏・環状ネットワーク構想は、地下鉄延伸を含む既存交通システムと未来の交通システムを追求するビジョンでした。松井市長は、この構想の実現に向けた前市長の思いを継承されているのか、また、現在の市政において本構想をどのように位置付けて推進されているのか、お聞かせください。財政の黒字や宿泊税の財源を、市民が真にその恩恵を感じる地域交通への還元という形に変え、多様な世代に選んでもらえる京都を未来へ引き継いでいくため、検討委員会の設置と新型交通システムへの挑戦を強く求めます。

続いて、いじめ対策について質問をいたします。京都市はこれまで、生徒指導に関する専門部署の設置や全校にいじめ対策委員会を設置するなど、先進的な取組を実施してきました。しかし、現在のいじめ問題は、その深刻度と複雑さにおいて、既存の体制では対応し切れない新たな局面を迎えてます。この危機的な状況を踏まえ、教育現場の負担を軽減し、子供たち一人一人に対する質の高いケアを確実に実施するため、学校外のいじめ対策専門部署の設置を改めて要望いたします。このいじめ対策の専門部署は、2019年に寝屋川市で初めて設置され、その後、こども家庭庁もその手法に注目し、寝屋川市を参考に仕組みづくりや自治体への支援を実施しています。本市のいじめの現状については、いじめの積極的な認知は評価できる一方、現場の負担増と事態の複雑化という二つの危機が発生しています。

まず、危機の一つ目は、現場教職員の急激な負担の増加です。いじめの認知件数は、令和5年度から6年度にかけて、小学校と中学校を合わせると僅か1年で1,300件以上も急増しています。本市のいじめ解消率は85パーセントという高い成果を維持していますが、この急増した全案件に対し、事実確認、加害者、被害者へのサポート、そして外部機関との調整といった一連の対応を担う現場の教職員の負担は大変なものです。教職員が本来注力すべき児童生徒の人間関係の再構築や教育的ケアという役割に専念できない状況は、いじめの解消率だけでは測れない教育の質の低下を招きかねません。

次に、第2の危機は、重大事態の増加と調査における第三者性の欠如です。事態の深刻化を示す重大事態案件は、僅か1年で4件から9件へと倍増しています。いじめの重大事態とは、命や心、体に大変な被害が出た疑いがある場合、また長期間学校を休まざるを得なくなつた疑いがある場合を指します。本市の重大事態については、初動対応や事実確認の過程で保護者と学校の間で不信が生じるケースや、現場の認識のずれから3年以上重大事態と認定されなかった事案、不登校が長期化し転校に至った事案などが発生しています。本市のいじめに関する指針では、児童生徒や保護者からいじめにより重大な被害が生じたという申立てがあ

った際は、その時点では学校や教育委員会が重大事態の認識を有していないとも、重大事態が発生したものとして報告・調査などに当たるべき旨が示されています。しかし、この指針が十分に機能していない実態が不信感を生む一因となっています。その結果、被害者が加害者や京都市に対し訴訟を起こす事案も直近だけでも数件発生しています。学校内での調査だけでは対応が難しい事案が増えている昨今、保護者の意見を尊重し、迅速で第三者性が確保された調査体制が強く求められています。いじめ対策推進法施行から10年以上が経過しましたが、本市では現在初めて第三者委員会が開催されています。しかし、その会議では教育委員会側の出席者が第三者委員の人数よりも多く、また会議の経過も不透明な部分があり、第三者性の担保について疑義を感じる状況もあります。これらの要因がその後の事態を複雑化させ、教育的解決を困難にしていると考えます。

9月市会における総括質疑での答弁では、既存の体制であるいじめ問題対策委員会やスクールカウンセラー、弁護士、医師への相談体制を基本とし、その運用の充実を図るという考えが示されました。これは、これまでの取組を重視する姿勢ですが、現状の危機的な負担増と事態の複雑化に対応するには機能強化が不足しています。答弁でも言及されたとおり、いじめは初期対応が極めて重要です。専門部署の設置は、正にこの初期対応に特化し、課題を克服する機能を持っています。専門部署は、弁護士などの専門家が初期段階から関与し、法や条例に基づく迅速な事実確認と外部機関との調整を行います。また、専門部署が初期対応を一手に引き受けすることで教職員の負担が軽減され、迅速な対応が可能になります。さらに、学校外の部署が調査と調整を行うことで第三者性が保たれ、保護者からの信頼性が高まります。いじめの芽を早く摘むという認識はそのとおりだと思いますが、その実現のためには、現場の負担を減らし、専門家が初動から介入できる新たな仕組みが必要です。

いじめ対策は、解消率だけでなく、解消後のケア、そして子供たちが安心して学校生活を送れるという持続可能な教育環境の構築が最終目標です。こども家庭庁が推進し、他都市でも導入が拡大している学校外からのアプローチによるいじめ解消の仕組み、特にこの仕組みの核となる専門部署の設置こそ、本市のいじめ対策の抜本的な強化策となります。他都市では、危機管理やコンプライアンスを担う部署などに設置されています。既存体制の運用充実だけでなく、危機的な現状を直視し、現場の教職員が複雑な対応から解放され、教育的な役割に専念できるよう、教育委員会ではない市長部局へのいじめ対策専門部署の設置の検討を開始すべきと考えますが、いかがでしょうか。

また、国が学校外からの取組を重視する中で、警察との連携体制の構築を推進することも重点事項とされました。しかし、過去に、暴行を伴ういじめに関して警察に相談したにもかかわらず、十分な調査が行われなかつたという市民の声が会派の土方議員に寄せられた事案があります。これは、連携体制の不足が被害者の安心を損ねている実態を示しています。この国の指針と市民の不満を踏まえ、深刻化する事案への対応に向け、京都市として警察との連携体制の構築をどのように推進していくお考えか、市民の信頼回復に向けた決意と共に聞かせください。

以上で私の質問を終わります。御清聴誠にありがとうございました。（拍手）

議長（下村あきら）松井市長。

〔松井市長登壇〕

市長（松井孝治） 神谷修平議員の御質問にお答え申し上げます。

新型交通システムの検討と交通ネットワークの強化についての御質問がございました。まず、従来の公共交通の維持が困難な地域におけるデマンド交通の検討について御質問がございました。都市機能の維持・発展のためには、輸送効率に優れ、環境負荷が少ない基幹的な公共交通である鉄道・バスを可能な限り維持・確保していくことが重要だと思います。そのうえで、既存公共交通の確保が困難な地域では、その実情に合った検討が必要です。デマンド交通は、そうした場合の移動サービスを補完する移動手段として活用されていると承知しておりますが、予約や配車のシステム構築、運行には多額の経費を要するほか、周辺地域におけるバスやタクシーなど既存公共交通との住み分けを図る必要があります。また、まちづくりの一環として地域の総意が必要なほか、将来にわたる安定した御利用の見込みも必要です。しかし、地域ごとの実情に合った交通手段の確保に向けて、国の補助の活用の可能性も含めて、デマンド交通など幅広い手法を検討はしてまいりたいと思っております。

次に、LRTをはじめとして、自走式都市型ロープウェイ等の新たな交通システムについて御指摘がござ

いました。京都市ではこれまでから、様々な交通システムについて検討を重ねてまいりました。その結果、まずは交通課題の解決に大きな可能性を持つ自動運転バスの導入に向けて取り組むこととした次第であります。こうした御指摘の新たな都市交通システムの導入に向けては、京都市の交通政策のマスタープランである「歩くまち・京都」総合交通戦略 2021 の総合マネジメント体制で、学識者・有識者で構成する「歩くまち・京都」推進会議等においてこれまで議論をいただいてきたところであります。新たな公共交通システムについては、今後の京都のまちづくりも中長期的に展望する、その中期的な展望を踏まえて、同会議での議論も含めて研究・検討を深めてまいりたいと考えております。

最後に、広域的な都市圏の創出についての御質問がございました。私が市長就任後、本年3月に策定した新京都戦略において、地域特性に応じた活性化プロジェクトの市内周辺部の他の地域への拡大展開と道路も含めた交通ネットワークの整備を図り、周辺自治体とも連携した京都全体の発展につなげ、広域的な都市圏、大京都圏を創出していくということを掲げております。引き続き、京都府や周辺市町との緊密な連携、国との協力支援の下、市内周辺部及び近隣市を含めた広域的な都市圏、大京都圏の創出に向けて着実な歩みを進めてまいりたいと考えております。今後とも、経済界をはじめ幅広く皆様方から将来の京都の在り方についての御意見を頂きながら、人と公共交通優先の「歩くまち・京都」の理念の下、これから京都にふさわしい公共交通体系の構築に向けて、総合的かつ中長期的な視点で、従来の発想にとどまらず検討を進めていきたいと考えております。

他の御質問につきましては、関係理事者から御答弁させていただきたいと思います。

議長（下村あきら） 稲田教育長。

〔稲田教育長登壇〕

教育長（稻田新吾） いじめへの取組強化についてございます。本市では、これまでからいじめは子供の命にも関わる絶対に許されないものであるとの危機意識を持ち、平成6年には全国に先駆けて全校にいじめ対策委員会を設置し、教職員が課題や情報を共有する中で、見逃しのない観察、手遅れのない対応、心の通った指導の徹底に努めてまいりました。また、昭和37年に全国で初めて、生徒指導等に関する専門部署として現在の生徒指導課を設置し、経験豊富な指導主事と教育行政職員が連携して、学校現場に必要な助言を与える体制を整備するとともに、平成15年度にはこども相談総合センター「パトナ」を開設し、全国でも例を見ないカウンセラー等50名以上の配置をはじめとした多様な相談窓口の設置等により、生徒指導と教育相談の機能を一体的に取り組んでおります。

もとより、いじめ対応は、いじめ行為の解決だけでなく、その後のケアや再発防止に向けた取組等を通じて、子供たちが安心して学校生活を送れる環境を構築することが重要であります。そのためには、日頃から児童生徒や保護者と関わりがある教職員が、いじめを認知した初動の段階から丁寧に関わることが大切であり、現在、適切にいじめ事案を認知し、初動対応が行えるよう、管理職や生徒指導主任等に向けた研修の実施や、生徒指導課の指導主事が各学校に出向いて直接指導助言することで、教職員一人一人の指導力と学校組織全体の対応力の向上に取り組んでおります。

一方で、いじめ発生の背景の多様化や複雑化により、学校での対応に困難を伴う事案も発生し、教職員の負担感の増加につながっていることは認識しており、既に実施している弁護士による法的相談体制等の支援体制の充実も検討しております。今後とも、教育委員会が学校としっかりと連携し、多角的な視点で学校を支援しながら、教員の専門性もいかしつつ対応することが重要と考えていることから、現時点で市長部局に対してもいじめ対策専門部署の設置を求める予定はございません。

次に、警察との連携については、平成22年から京都府警の警察官を課長級職員として迎え、専門的な見地を助言を得るとともに、学校警察連絡制度に基づき府警と情報共有を図っており、引き続き適切に連携してまいります。

なお、議員が言及された事案は、府警において総合的に判断された結果と認識しております。今後とも、教育活動全体を通じて、子供自身がいじめを許さない態度を育みつつ、学校・家庭・地域がそれぞれの責任を果たしながら、関係機関とも連携し、子供たちが安心して学び、保護者も安心して学校に通わせることのできる環境づくりに向け、全力で取り組んでまいります。

~~~~~

**議長（下村あきら）** 次に、市政一般について、もりもと英靖議員に発言を許します。もりもと議員。

[もりもと英靖議員登壇（拍手）]

**もりもと英靖議員** 伏見区選出のもりもと英靖です。維新・京都・国民市会議員団を代表し、北尾ゆか議員、神谷修平議員に続き、市政一般について質問をいたします。

初めに、選挙における電子投票についてお尋ねします。（パネルを示す）平成13年2月、公職選挙法の特例として地方公共団体の議会の議員及び長の選挙に係る電磁的記録式投票機を用いて行う投票方法等の特例に関する法律が定められ、平成14年2月に施行されました。同年6月の岡山県新見市での初実施を皮切りに、計10団体25回の市区町で実施されるも、平成28年1月の青森県六戸町を最後に凍結。特に、平成15年7月、岐阜県可児市議選での機器トラブルにより投票総数が投票者数を上回るいわゆる可児ショックが発生し、最高裁で選挙無効が確定、機運は急速にしぼみました。

一方、本市においては、平成16年2月の京都市長選において東山区で実施し、操作しやすいなど多くの区民から好評でした。有権者の意思の正確な反映、投票方法のバリアフリー化、開票の迅速化など市民サービスの向上と共に経費面を考慮し、国政選挙導入を見据えたノウハウ蓄積のため、平成20年2月、同24年2月の京都市長選において上京区及び東山区で実施。しかし、国においては、平成19年6月に議員立法電子投票法改正案が提出され、同年12月、衆議院にて可決されるも、翌平成20年6月、参議院で審議未了、廃案となり、国政選挙への導入が見込めないなどの理由により、本市は平成27年3月に電子投票条例を廃止しました。

そのような経緯の中、転機は、令和2年総務省発行、電子投票に関する技術的条件の改定がなされ、民主主義の発展に不可欠な手段として再評価・再始動。日進月歩する技術的革新と過去の教訓を踏まえ、機器機能が大幅に改善されたことを受け、令和6年12月、大阪府四條畷市の市長選及び市議補選で、これまでの専用機でないタブレット端末の汎用機が使用され、8年ぶりの電子投票が実施されました。コロナ禍を経験し、新たな生活様式を模索する中、市民サービスの向上と安定的継続を図るため、行政DXは選挙に及ぶと考えます。選挙人にとっては、自書困難者も容易に投票が可能な公平性、意思が正確に反映される無効票ゼロの正確性、タッチ操作で簡単・スムーズなストレスフリーが実現し、選挙管理委員会にとっては、ミスの根本排除となる確実性、開票時間の劇的短縮、事務従事者の負担軽減となる効率性、大きなスペースを使用しない利便性がもたらされ、職員や関係者全ての働き方改革にも資するものであります。

直近では、今月9日に行われた茨城県神栖市長選で候補者二人の得票が同数となり、くじ引きが行われ、後に疑問票をめぐる異議申立てが発生し、全票再点検となる事態が発生となりました。加えて、選挙があるごとに全国の選挙管理委員会でミスが相次ぐことからも、民主主義の根幹を支え、目の御不自由な方や障害をお持ちの方など投票弱者の救済、積極的投票行動を促進し、より多様な民意を反映させた市民サービスを実施していくためにも、過去に成功体験を持つ本市こそ、新たなタブレット投票の実施に向けて検討に着手してはいかがでしょうか。

（パネルを示す）パネルを御覧ください。この電子投票を実施するに当たって、例えば統一地方選挙を想定した場合、府と連携できれば、経費は国の特別交付税措置内での実施が可能であるとともに、最短で東山区4分、最長でも伏見区22分で、開票時間が劇的に短縮されます。一方で、連携できない場合、同じ投票所で、府議選は紙、市議選はタブレットでの投票となり、有権者は混乱、選挙事務が煩雑化します。また、市長選単体では特別交付税措置内で収まらないことから、府との連携や国への財政支援について、積極的に働き掛けはいかがでしょうか。

加えて、衆院選、参院選それぞれ異なる比例代表制で、集計作業が複雑な国政選挙でこそ電子投票制度は導入されるべきものであり、選挙制度において国と地方自治体で異なったままであることはいびつであることから、本市のこれまでの経験をいかし、国政選挙への導入についても国に強く提言してはどうかと考えます。

以上の3点、すなわち、1点目、新たなタブレット投票への着手、2点目、府市連携及び国への財政支援の働き掛け、3点目、国政選挙への導入提言について、電子投票に対する総合的な本市の考え方をお聞かせください。

次に、毎年対応に追われる熱中症対策、近年課題となるシャトルラン、往復持久走についてお伺いします。日本の夏の期間が2023年までの42年間で約3週間長くなっています。年々日数が増加傾向。冬の期間はほぼ変わらず、早い夏の到来により春と秋が短くなり、温暖化が続けば、長い夏と冬の二季化が進むことになる

と三重大グループが警鐘を鳴らしました。本市では今夏、猛暑日と熱帯夜の日数が、国内で初となるいざれも 60 日に達する記録的な暑さを観測。9 月中旬までに熱中症での搬送者数が 1,000 人以上、昨年 1 年間の数を上回る事態となり、その対策としてクリーニングシェルターを市内 98 施設に設置したほか、京都駅前の電光掲示板や市庁舎内のモニターで熱中症への注意喚起を継続的に実施・対応しました。しかしながら、苛烈な暑さは当然学校における子供たちにも及びます。

本市教育委員会としても、これまでに熱中症特別警戒アラート発表時の緊急時メール配信システムによる学校への連絡や、暑さ指数、WBGTに基づいた体育の授業実施判断、小まめな水分・塩分補給など複数の対策を実施。また、児童生徒や教職員への啓発活動、冷房施設が整っていない施設での熱中症対策検討、危機管理マニュアルの見直し・改定など、学校現場での対策を推進されてきました。そんな中、本年 6 月、本市南区の市立小学校の 3 年生の児童 7 人が熱中症の疑いで救急搬送されました。体育の授業で、暑さ指数は運動を中止するレベルではなかったものの、冷房設備のない体育館で 20 メートルシャトルランをしていて発生。令和 5 年 6 月、大阪市天王寺区の中学校で体育の授業後に 1 年生 24 人が熱中症のような症状を訴え、23 人が救急搬送され、そのうち 22 人が女子。その日、女子は体育館で窓を開け、館内気温は 27.9 度だったものの、20 メートルシャトルランを実施。また、令和 4 年 6 月、千葉県流山市の小学校では、体育の授業後に 5 年生の男女 12 人が熱中症の疑いで搬送。学校側は、体育館の窓を開け換気、授業中に水分補給などの指導をしたうえで 20 メートルシャトルランを実施していましたが、一人の女児が走るのをやめてうずくまつたことから保健室に連れてていき、授業後に他の児童も熱中症のような症状を訴えました。これらは、全て体育の授業での 20 メートルシャトルラン実施時に発生しています。

20 メートルシャトルランは、平成 10 年から実施されている新体力テストにおいて、6 歳から 19 歳の青少年のテスト項目で、握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、50 メートル走、立ち幅跳び、ソフトボール投げと全八つのうちの一つであり、新体力テストは、国民の体力・運動能力の現状を明らかにするとともに、体育・スポーツの指導と行政上の基礎資料を得る目的のため実施しているものです。本市で実施している新体力テストは、国が定める小 5・中 2 を対象に 4 月から 7 月の間に実施する全国体力調査と、6 歳から 79 歳を対象に 5 月から 7 月の間で実施する体力・運動能力調査。そして、令和 6 年度までは京都市立の小中高の全校・全学年を対象に 4 月から 6 月末まで実施していた京都市独自調査があります。

子供の体力・運動能力の水準が最も高かったのが昭和 60 年頃であり、体力・運動能力を改善・促進させることは大変重要であると同時に、夏の屋外スポーツの実施を否定するものではありませんが、近年の夏の期間を踏まえ、まずは、現在国で定める全国体力調査及び京都市独自調査においては、実施 8 種目のうち 20 メートルシャトルランだけは、ゴールデンウィークに入る前に本市市立学校においては全校・全生徒が終えることを京都市として決断し、早期に実施するべきと考えますが、いかがでしょうか。

また、国が定める全国体力調査、全国運動能力調査の測定対象外の児童生徒においては、千葉市や浜松市の政令市では秋に実施しており、本市においても同様に、測定対象外の児童生徒の体力測定を秋に実施することも併せて検討するべきと考えますが、いかがでしょうか。

以上 2 点の提言を踏まえ、児童生徒の一層の体育授業中の安全確保、学校現場・教職員の負担軽減の観点から、学校現場における熱中症等の暑さ対策について本市の見解をお聞かせください。

最後に、全市的な施設使用料の考え方についてお尋ねします。さきの 9 月市会において、我が会派の神谷議員が二条城について質問しました。質疑答弁をお聞きするに、収入等しっかりと財源を確保し、それを維持管理や修繕に充てることで保存と活用のサイクルを回していくという趣旨であったかと思います。

さて、本市は、行財政改革に伴う施設使用料について、運営を持続可能なものとするため、施設を利用する・しない方の負担の公平性の観点を踏まえ、公費負担と受益者負担のバランスの在り方について、令和 3 年度に全ての公の施設を対象に点検・見直しを行い、同 4 年度から 5 年度にかけて 191 施設の入場料・使用料を値上げしたことは、市民の皆様の協力なしにはなし得ませんでした。

一方、先般、国において国際観光旅客税、いわゆる出国税を引き上げる方向で調整に入ったとの報道がありました。現行、1,000 円の 3 倍となる 3,000 円が軸で、これを文化資源や観光の整備費に使い、オーバーツーリズム対策の財源拡充を図るものです。市外、特に海外から観光で来られる方は京都が多く、昨年は 1,088 万人と過去最高を記録。日本全体でも 3,687 万人と過去最高。観光立国基本計画では、2030 年までに 6,000 万人に上るとされています。国内外の観光客が今後ますます入洛される傾向にある今、その方々にも

京都市の財政に貢献していただけます。いわゆる観光における二重価格という考え方であり、本市では今年4月にオープンした宝が池アーバンスポーツパークでも導入されています。このような発想で、二条城や動物園をはじめ工夫次第で市外からの来場が見込める施設を中心に使用料等を検討してはどうか。それを観光や文化施設の整備、ひいては市民の生活環境の保持・充実につなげるべきと考えますが、いかがでしょうか、お聞かせください。

以上で私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

**議長（下村あきら）** 松井市長。

〔松井市長登壇〕

**市長（松井孝治）** もりもと英靖議員の御質問にお答え申し上げます。

施設使用料等の市民優先価格についてでございます。施設使用料の基本的な考え方につきましては、もりもと議員から御紹介のとおり、施設の運営を持続可能なものとするため、施設を利用する方・しない方の負担の公平性の観点から、公費負担と受益者負担のバランスを踏まえて料金を設定しております。今後、物価高等により更に維持管理経費が高騰していくこと、また、大規模修繕等が必要となっていくことも見込まれており、これらの財源もしっかりと確保していく必要がございます。

そうした中で、観光客をはじめ京都を訪れる国内外の方々にも、受益に見合った適正な御負担をいただき、京都のまちづくりへの貢献、市民生活の豊かさにつなげる発想は、施設の使用料に限らず、様々な分野で政策を推進するうえで重要であると考えております。例えば、来年3月から宿泊税を見直し、文化財の修理助成や京都らしい町並みの更なる美化、京都の強みをいかしたMICE誘致の強化等に活用することで、京都のまちの持続可能な観光とまちづくりにも取り組んでまいります。また、市バスの市民優先価格についても、国との連携の下、令和9年度の実現に向けて取組を進めているところであります。

そのうえで、公共施設における市民優先価格につきましては、各施設の特性や利用状況を踏まえた検討が必要であると考えており、例えば、御指摘もありましたが、宝が池アーバンスポーツパークの利用料金は、大型設備を備え、市外からの御利用も想定される一方、市民の皆様からは公共施設の運営に一定の市税負担を頂戴していたことから、市内と市外との区分を設定したものでございます。先般の9月市会でも御議論をいただいたところですが、今後、二条城をはじめとする施設の使用料につきまして、しっかりと御指摘も踏まえて議論を進めていきたいと考えております。

他の質問につきましては、副市長及び関係理事者から御答弁申し上げます。

**議長（下村あきら）** 吉田副市長。

〔吉田副市長登壇〕

**副市長（吉田良比呂）** 選挙における電子投票についてでございます。御紹介いただいたように、本市では平成16年から平成24年にかけての市長選挙において、上京区、東山区で電子投票を実施しており、当時、多くの市民の方から、操作しやすかったといった好評の声を頂きました。電子投票は無効票が発生せず、市民の方の意思が正確に反映できる、タッチパネルにより自書が困難な方も御自身で投票できるといった投票環境の向上や開票事務の効率化、迅速化などに資するという点で、有効な手法と評価しているところです。また、令和2年の電子投票に関する技術的条件の改定により、電子投票機に軽量でコンパクトなタブレット端末を使用できるようになり、以前と比べて運用条件の改善も期待できると考えております。

一方で、本市が電子投票条例を廃止した平成27年以降、変わらず電子投票の導入に係る経費が高額であることや、国政選挙に導入されるめどがない中にあっては、選挙によって投票方法が異なることによる、使用する複数の選挙機器の管理や選挙事務の煩雑化といったことも懸念がされます。本市としても、集計作業が複雑な国政選挙で電子投票制度が導入され、全ての選挙で電子投票が実施されることで、そのメリットを最大限に発揮できるものと考えており、この点京都府とも見解が一致するところです。国政選挙への電子投票の導入につきましては、現在、指定都市間で協働し、指定都市選挙管理委員会連合会として、国に要望するべく議論を進めているところでございます。引き続き、京都府とも連携を図りつつ、国や他都市の動向を注視しながら、電子投票の導入について研究を進めてまいります。

**議長（下村あきら）** 稲田教育長。

〔稲田教育長登壇〕

**教育長（稲田新吾）** 学校現場における熱中症等の暑さ対策についてでございます。

本市では、児童生徒の体力向上を目指し、国の調査に加えて、今年度から小学校4年生から高校生までの全ての児童生徒を対象とした新体力テストを実施しておりますが、テスト実施に当たっては、児童生徒の当日の体調確認等、安全面に配慮するとともに、20メートルシャトルラン等の持久走系の種目はほかの種目とは別の日に行うよう各学校に指導するなど、体への負担も考慮しながら実施しております。

加えて、熱中症対策として、令和6年2月に全ての学校・幼稚園に暑さ指数計を配備し、熱中症予防運動指針で示される暑さ指数の基準を超えた場合はもとより、超えない場合であっても、状況に応じて、体育をはじめとする各授業等の中止や運動強度の軽減、時間、場所の変更等を判断するよう求めるとともに、児童生徒の体調等を考慮した活動設定や、適切な水分補給等の安全指導をこれまでから徹底してきたところでございます。

議員御指摘の新体力テストの実施時期につきましては、年度当初の児童生徒の体力実態を把握し、その分析結果をその年度の具体的な体力向上に関する各校の取組に反映する趣旨から、全ての実施学年において4月から6月と定めておりますが、近年の記録的な暑さや本市での救急搬送事案等も踏まえ、特に20メートルシャトルランにつきましては、できる限り早期に実施するなど、校長会とも連携し、安心・安全な新体力テストの実施に向け、調整を進めているところでございます。今後とも、暑さ対策の一環として、民間施設と連携した水泳学習や学校体育館の空調整備等、気候に左右されず体育学習が実施できる取組を推進するなど、児童生徒や教職員が安心・安全な教育環境で活動できるよう、引き続き熱中症予防対策に取り組んでまいります。

~~~~~

議長（下村あきら） 次に、**市政一般について**、くらた共子議員に発言を許します。くらた議員。

[くらた共子議員登壇（拍手）]

くらた共子議員 上京区選出のくらた共子です。私は、日本共産党議員団を代表し、市政一般について森田ゆみ子議員と共に市長に質問いたします。

まず初めに、自民党と維新の連立政権についてです。参議院議員選挙の結果に示された民意は、裏金問題の全容解明と企業・団体献金の禁止でした。ところが、自民党と維新はこれに背を向け、企業・団体献金の禁止を棚上げし、国会議員定数の削減に乗り替えています。比例代表の削減は民意を切り捨てるものですから、とんでもありません。高市首相は裏金問題に対して、そんなことよりと驚く発言を行い、同時に大軍拡に突き進もうとしていることは極めて重大であります。憲法を遵守し、平和外交に徹する必要があることを指摘し、質問に移ります。

第1に、物価高騰対策についてです。食料品をはじめとする物価高騰が市民生活を圧迫し続けています。参議院議員選挙の結果、消費税減税・廃止を公約した議員が衆参とも多数を占めました。高市首相は臨時国会で、恒久財源があればと公約をほごにする姿勢を示しましたが、恒久財源は、637兆円もの内部留保金を保有する大企業や大金持ちに応分の負担を求めればできます。消費税減税は、全ての国民が恩恵を受けることのできる減税策です。多くの事業者にとって、来年10月のインボイスの特例廃止は廃業や市場からの撤退を迫るものです。市長は、本市の99.7パーセントを占める中小企業・小規模事業者を守るために、消費税減税とインボイス廃止を国に求めるべきです。いかがですか。

今、必要なのは賃金の底上げです。幾つもの自治体が労働力の確保と安定化、地域内産業を活性化させようと労働者の賃金補助に踏み出しています。直接お話を聞きした岩手県では、時給60円以上の賃上げを行った事業所に対し、従業員一人当たり年間最大6万円、1事業所当たり最大50人、300万円まで支給する制度を創設し継続しています。介護事業所も対象になっています。京都も中小企業・小規模事業者への賃上げ支援を行う必要があります。是非京都市として実施するとともに、京都府に求めるべきですが、いかがですか、お答えください。

次に、伝統産業の課題について伺います。私は、2024年9月市会の本会議で、西陣織物の織機のメンテナンスについて、産業技術研究所において研究開発されたデータを産地内で共有することを求めました。これに対して副市長は、データは制作を依頼した事業者の所有であり、共有は困難と答弁されました。しかし、その結果、産地内のメンテナンス機能はどうなっているでしょうか。織機が故障しても、丹後からのメンテナンス職人の派遣は1週間後となり、間尺に合っていません。賃織り職人が1週間も仕事ができないようでは、なりわいになりません。織機が復旧するまでの補償はなく、何とかならないかと産業技術研究所に

相談されるが、メンテナンス事業は産地組合が行っているとの答えのみです。西陣織物の伝統工芸士は、産地を守りたいという思いで自身の知識と技術の全てを提供し、産業技術研究所の研究に協力してきたのに、研究の成果を産地内で共有し活用できないのは遺憾と語ります。市長は、西陣織関係者の切迫した願いに応え、業者任せにするのではなく市内でメンテナンスを担当できる職人を育成し、速やかに織機のメンテナンスができる対策を探るべきです。いかがですか、お答えください。

丹後地区で織物家内労働者の工賃が 12 年ぶりに見直されることとなります。他産業労働者との最低賃金の格差を是正するもので、当然のことです。このことが市内産地でも徹底されるよう求めておきます。

第 2 に、医療制度と介護保険制度についてです。11 月 20 日、日本医師会や日本病院会など医療・介護・福祉 43 団体で作る国民医療推進協議会が国民医療を守るために総決起大会を開き、診療報酬の大幅なプラスを求める決議を上げました。物価高騰の影響で 7 割超える病院が赤字、介護事業所の倒産件数は過去最高となっています。その原因は、人件費や物価高騰に全く見合わない診療報酬と介護報酬に抑えてきた国の失政にあります。それにもかかわらず、国は赤字経営に苦しむ医療機関に対して、ベッドを返上すれば 1 床当たり 400 万円の補助金を交付し、これを医療適正化などとしていますが、本末転倒であります。コロナ禍で高齢者施設に留め置かれた多数の方々が亡くなられました。また、若年者も入院できずに在宅で亡くなり、当時の市長は痛恨の極みと述べられましたが、このことは絶対に繰り返してはなりません。東京・武蔵野市は、救急指定病院が診療休止した影響を重く見て、医療体制を守るために、医療機関のベッド 1 床当たりに対する市独自の補助金を出しています。市長は、国に対して医療機関における物価高騰の具体的対策を求め、診療報酬の引上げが被保険者の負担とならない方策を求めるべきです。あわせて、医療従事者の待遇を改善する京都市独自の支援制度の創設を求めますが、いかがですか。

次に、処方箋なしに薬局で買える薬、いわゆる OTC 類似薬の保険外しの問題についてです。対象は、子供の抗アレルギー薬や解熱鎮痛剤などを含む 7,000 品目に及び、これでは治療ができなくなると全国から批判の声が上がっています。OTC 類似薬の保険外しは、自民・維新・公明の 3 党が 4 兆円の現役世代の保険料負担の削減として行うとしているのですが、調査によりますと、8 倍から最大 50 倍の自己負担増となる一方、保険外しが行われた場合の保険料軽減は国民一人当たり月額 100 円程度であることが分かっています。このことは、僅かな保険料軽減と引換えに患者には多大な負担を強いるもので、現役世代の負担軽減にならないばかりか、京都府、京都市の子ども医療費助成制度も台なしにするものです。多少の手直しで済む問題ではありません。本市として、国に対して OTC 類似薬の保険外しは行わないよう求めるべきです。いかがですか、お答えください。

介護事業所については、具体的な職員の待遇改善がいまだ図れておらず、不作為と言わざるを得ません。介護サービス提供体制を崩しながら、保険料の引上げや利用料 2 割負担の対象拡大、ケアプランの有料化を方針とすることは、およそ保険の体裁さえ顧みない暴論であります。地域では、認知症患者の家族の介護に疲弊するなど、市民の深刻な実態があります。こうした家族の支えとなっているのが訪問介護です。ところが、人手不足により法人内の小規模事業所の統合をはじめ、別法人での統合も行われる状況にあります。ケアステーションで伺いますと、管理者も現場労働のカバーに走り回る実態で、新規の利用者、要請があっても受け入れることはできない悲鳴が上がっています。また、今でも利用料負担に耐えられず、利用者が必要なサービスを手控える状況がある中、利用料が 2 倍になれば介護サービスの利用はできなくなると厳しい指摘の声があります。市長は、介護サービスの基盤整備に対する保険者の責任を果たすため、京都市独自に介護現場で働く労働者の賃金を引き上げる支援を行うことを求めます。国に対して、介護保険利用料 2 割負担拡大やケアプラン有料化を行わないようしっかりと求めること。介護報酬の引上げについては、それが被保険者の負担とならないよう措置することを求めるべきです。いかがですか、お答えください。

ショートステイについても伺います。そもそもショートステイは、在宅での療養を支える家族が共倒れることのないようにと、家族の病気や葬祭なども含め利用をうたっていたものです。ところが、京都市では国の制度改革に伴い緊急ショートステイの利用条件を厳しくし、空床確保の補助金もなくしてきました。関係者に伺うと、ショートステイを利用すると利用者の栄養状態が改善される事例がある。それほど家族介護が限界に来ているんだ、こういう声です。平成 29 年、市内に 1,095 あったショートステイ用ベッドが、令和 6 年、932 と減らされていますが、改善が必要です。市長は、介護を社会化するとした介護保険制度の目的に照らし、ショートステイ用のベッドを市内に適正配置し、空床確保のための補助を行うことを求めます。

いかがですか、お答えください。

ひとまず、ここまでのお答えを頂きたいと思います。

議長（下村あきら）松井市長。

〔松井市長登壇〕

市長（松井孝治）くらた共子議員の御質問にお答え申し上げます。

介護労働者への支援等についてでございます。介護分野の職員の処遇改善につきましては、介護報酬の処遇改善加算の創設や拡充等の取組を行っているものの、他産業とはまだ差があると認識しております。こうした状況を踏まえて、11月21日に閣議決定された「強い経済」を実現する総合経済対策において、報酬改定の時期を待たず、賃上げ・職場環境改善の支援を行うとされたところであります。我々がなすべきことは、この支援をしっかりと確保していただきこと、さらには、今後の報酬改定に向けてしっかりと国に対して要望することであって、直ちに本市独自の支援措置を創設することは考えておりません。

なお、介護報酬とサービスに係る自己負担や保険料は連動した仕組みでございまして、所得に応じた負担の仕組みや高額介護サービス費等により軽減されているものだと考えております。また、介護給付費は年々増加の一途をたどっており、現在国においては、利用料2割負担対象者の拡大やケアプランの有料化などが議論されているところでありますが、大切なことは、制度が持続可能なものとして維持されなければいけないということでありまして、多角的な視点で国においてしっかりと検討されるべきものだと認識いたしております。

ショートステイにつきましては、整備を行ってきた結果、利用しやすい環境が整いつつあります。現時点で空床確保を行うことは考えておりません。今後とも、国の動向に注意し、制度が安定的に運営されることが非常に大切なことであります。国にしっかりと要望を行ってまいります。

他の質問につきましては、関係理事者からお答え申し上げます。

議長（下村あきら）草木産業・文化融合戦略監。

〔草木産業・文化融合戦略監登壇〕

産業・文化融合戦略監（草木大）私の方から2問お答えいたします。

まず、中小企業等への賃上げ支援についてでございます。本市では、企業が経営基盤の強化や生産性向上に取り組むことで収益を拡大し、構造的・持続的な賃上げにつなげるという好循環の創出が重要と認識しております。このため、これまでから、きめ細やかな経営相談や制度融資による資金繰りの下支え、担い手確保やデジタル技術の導入等の支援をしてまいりました。京都府とは、労働経済活力会議などの場において賃上げの実現に向けた方策を議論するとともに、国や経済団体への要望を共同で行うなど歩調を合わせて取組を進めています。今後とも、賃上げを促す施策を国や京都府と連携して取り組み、地域企業の持続的な発展と構造的な賃上げにつなげてまいります。

続きまして、伝統産業支援についてでございます。西陣織の織機のメンテナンス対策については、西陣織工業組合内の産地持続化委員会において、織機のメンテナンスを担う技術者育成に取り組まれております。本市といたしましても、会議体への参画により、メンテナンス環境についての課題を共有するとともに、必要な対策について協力して検討を進めております。また、京都市産業技術研究所においても、織機やダイレクトジャガードのメンテナンス講習会を実施するなど、関係団体と連携しながら技術者の育成に取り組んでいるところです。引き続き、京都府や関係団体と連携し、業界の実態を捉えた支援に取り組んでまいります。

議長（下村あきら）神田財政担当局長。

〔神田財政担当局長登壇〕

行財政局財政担当局長（神田広貴）消費税についてでございます。

消費税は、国及び地方を通じた社会保障に関する財源の安定的な確保のため税率が引き上げられてきたものであり、本市においても、この貴重な財源を用い、市民の命を守る取組を推進しております。このため、消費税の減税を要望することは考えておりませんが、物価高騰対策として税制度の在り方を議論される場合は、税財源に影響を及ぼすことがないよう、国において慎重に議論されるべきものと認識しております。また、インボイス制度は、軽減税率の実施に当たり適正な課税を確保するためのものと認識しており、御提案のような要望を国に行なうことは考えておりません。

議長（下村あきら）上田保健福祉局長。

[上田保健福祉局長登壇]

保健福祉局長（上田純子） 医療機関の物価高騰対策と医療従事者の処遇改善についてでございます。医療機関の経営は、物価高騰や賃上げ等の影響を受け、安定的な医療提供体制を継続するには厳しい状況にあると認識しております。こうした状況を踏まえ、11月21日に閣議決定された「強い経済」を実現する総合経済対策において、医療・介護等の分野における物価上昇・賃上げ等への対応や資金繰りに対する支援を講じることとされたところであり、本市独自の支援制度の創設は考えておりません。また、診療報酬と一部自己負担は連動した仕組みであり、被保険者の負担は所得に応じた負担の仕組みや高額療養費制度等により軽減されているものと考えております。

次に、OTC類似薬の保険適用除外についてでございます。薬局等で購入できるOTC医薬品と効能が類似するOTC類似薬を含む薬剤自己負担については、「強い経済」を実現する総合経済対策において、現役世代の保険料負担の一定規模の抑制につながる具体的な制度設計を令和7年度中に行い、令和8年度中に実施するとされております。また、国の社会保障審議会において、患者団体からのヒアリングも含め議論されているところであり、引き続き国の検討状況を注視してまいります。

議長（下村あきら） くらた議員。

[くらた共子議員登壇]

くらた共子議員 市長より御答弁を頂きました。介護現場の労働者の賃金が他産業と比べてかなり格差があるという御認識はお示しをいただきました。そのことが、もう既に介護保障ということができなくなるところまで来ているというこの危機感を持って、やはり自治体独自の努力というところでの歩み出しの努力、このことを心から求めたいと思います。是非御検討いただきたいと思います。

それでは、続きまして、次の質問に入ります。オーバーツーリズムの対策といわゆる民泊の立地規制について伺います。まず、国の観光立国論に無批判に追随してきたことを反省する必要があります。京都市が取り組むべき喫緊の課題は、市民生活に影響を及ぼしているオーバーツーリズム対策であります。具体的には、宿泊施設と室数の総量規制が不可欠です。令和7年3月末時点の京都市の旅館・ホテル630施設、簡易宿所2,956施設、住宅宿泊事業届出施設は838、合計4,424施設、室数で見ますと6万1,469であります。これは、宿泊施設拡充・誘致方針が掲げた目標4万室をはるかに超えています。さらに、総定員数で見ますと、市内1日当たり宿泊可能人数は15万3,409人であります。これは、上京区の人口の約2倍弱、東山区の4倍を超します。さらに、旅館・ホテル2施設、簡易宿所33施設が予定されているとのことですが、市民理解は得られるでしょうか。市長は、宿泊施設が際限なく増え続けることが市民生活との調和に逆行し、より深刻な事態となるとは思われないでしょうか。いかがですか、お答えください。

日本共産党議員団は、旅館業法の改正と住宅宿泊事業法に基づく民泊条例の制定時に、京都市原案の問題点を指摘し、修正案を提示してまいりました。市長は、住宅宿泊事業法における民泊に対して条例による規制を検討するとされ、観光MIC推進室長も、簡易宿所の規制について、府内横断的な民泊対策プロジェクトにおいて検討すると答弁しています。是非市長は、市民生活と調和が取れるよう、住宅宿泊事業法における届出住宅については、住民合意を届出要件として、住居専用地域、細街路、社会福祉施設周辺については規制するべきです。旅館業法における簡易宿所においては、住宅密集地、細街路、袋地、連棟、社会福祉施設周辺の立地規制と管理者常駐、住民説明会の義務付けを条例に規定するなど、緊急な規制強化をするべきです。いかがですか、はつきりとお答えください。

また、直近、上京区主税町の幅員2.7メートルの路地で営業許可された管理者不在型の簡易宿所についてですが、この施設は許可時に駆け付け要件を満たしていませんでした。さらに、町内に暮らす全盲の方の安全が脅かされる可能性があることから、管理者不在の簡易宿所を許可しないよう近隣住民が求めていたにもかかわらず、京都市は当事者の状況を確認せず、事業者への指導も行わないまま許可しました。このことは、住民との調和を述べながら、住民の声よりも事業許可を優先する姿勢であり、条例の趣旨にある地域との調和が図れていません。市長は、この事実をどう受け止められますか。障害者に対する合理的配慮は当然果たされるべきですが、いかがですか、お答えください。

次に、自治体の役割と責任を果たすうえで、転換すべき行政手法について伺います。自治体は、住民の福祉増進のためにあることが地方自治法第1条に規定されています。ところが、1980年代以降に新自由主義が持ち込まれ、自治体本来の役割が果たせない状況が進行してきました。本市でも財界の要望に応える形で

公務を民間企業に明け渡し、職員リストラで現場を疲弊させ、市民サービスを後退させていることは重大であります。この間、党議員団は、民間委託、PFI手法の問題について指摘してきました。大宮交通公園の再整備や各区役所の建て替え、大型給食センター含め問題は山積しています。京都市が直営で事業を行えば、税金を人件費と物件費に充て、その税金の使途や事業内容を透明化できます。ところが、運営の主体を民間企業に委ねるPFIは、人件費と物件費に加え企業の利益を確保する必要があります。そのため、人件費と物件費が減る場合は、労働者の賃金、事業の安全性にしわ寄せが来るおそれがあります。さらに、財政縮減効果が不明であることも極めて重大であります。今、世界的にも再公営化が叫ばれています。本市においても、PFI手法をはじめ公務を民間に任せる手法は見直すべきです。いかがですか、お答えください。

最後に、地元の問題についてです。上京区革堂前之町と山王町にまたがるマンション計画は、低層住宅密集地の山王町側は3メートルの盛土の上に5階建て、千本通側は7階建て、計3棟の住宅棟114戸に機械式立体駐車場が3基86台の規模であります。住宅地に要塞が出現するような計画に対して、住民は建築主の京阪電鉄不動産株式会社と九州旅客鉄道株式会社に対して、周辺住宅への日照被害、圧迫感、機械式立体駐車場の影響などを最小化するため、周辺住宅との隔地距離を十分に広げるなど住民への配慮を要望しています。ところが、建築主の対応は、駐車台数を3台減らしただけ、隔地距離も40センチメートルとする極僅かな計画変更などにとどまり、住民への被害は必至であります。住民が、立体的図面、自分たちへの影響をより立体的に捉えたいとその資料を再三求めて、提出する努力もなされません。既に工事の影響でアレルギー症状を発症し、健康を害している住民も出ています。複数の住民が京都市中高層建築物等の建築等に係る住環境の保全及び形成に関する条例に基づく紛争調整を申請してきましたが、建築主は、住民が住み続けることができるか否か関知しないという態度であります。京都市の既存の施策では、当該地域の低層・密集した市街地に暮らす市民が住み慣れた地で住み続けることができない状況になっています。市長は、市民が大規模開発などにより住み慣れた地を離れなくてよいよう、市民生活を守るために、具体的、実効性のある施策を検討すべきです。住民被害を最小限にとどめることを求めます。いかがですか、お答えください。

以上で私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

議長（下村あきら）岡田副市長。

〔岡田副市長登壇〕

副市長（岡田憲和）PFI手法についてでございます。公共サービスを持続可能なものとするためには、行政だけではなく民間の専門的な知見や技術を積極的に取り入れていくことも必要であると考えております。PFI手法は、事業の特性に応じて、従来手法と比較した場合の財政効果を明らかにしたうえで、地元発注にも留意しながら採択を慎重に判断し、事後評価も行っております。また、事業者が人件費等の無理な削減を利益の源泉としないよう、適正価格での発注や、契約締結後も賃金・物価の変動に対応してサービス対価を見直すなどの条件を設定するほか、サービス水準や労働環境等についてモニタリングも実施しております。引き続き、国内外の事例も踏まえ、公共の責任をしっかりと果たしつつ、官民連携を推進してまいります。

議長（下村あきら）西山観光政策監。

〔西山観光政策監登壇〕

観光政策監（西山真司）宿泊施設の在り方についてでございます。宿泊施設は、より満足度の高い京都の旅を実現し、観光客の皆様に、京都の本質に触れ、堪能していただくために重要であると認識しております。そのうえで、京都市としては、量の確保を目的とした宿泊施設ではなく、地域や市民生活との調和を前提とした宿泊施設となるよう、宿泊施設立地に際して、構想段階で地域住民の皆様への説明手順を設けるなど、宿泊施設の質の向上に取り組んでおります。現在策定中の京都観光・MICE振興計画2030においても、市民生活との調和や地域の活性化に資する宿泊施設が重要であるとの認識の下、引き続き、宿泊施設全体の更なる質の向上を図ってまいります。

議長（下村あきら）上田保健福祉局長。

〔上田保健福祉局長登壇〕

保健福祉局長（上田純子）民泊についてでございます。本市では、市会での徹底した議論により、現行法の範囲内で最大限の規制を条例により課しており、事業者に対して、地域の声に耳を傾け、真摯に対応するよう指導するとともに審査を徹底しています。民泊営業の全面規制や住民合意の義務付けといった法を超えた規制は困難ですが、騒音等の近隣トラブルや地域コミュニティの維持への支障が問題と認識しています。

これらの解決には国の対応が不可欠であるため、今月には市長自ら関係省庁を訪問し、規制強化に向けた対応を要望しており、今後とも規制強化に向けて検討を進めてまいります。

なお、障害者差別解消法に基づく合理的配慮につきましては、事業者の過重な負担にならない範囲で当然果たしていただくべきものであり、これまでから事業者に必要な対応を要請しているところでございます。

議長（下村あきら） 旗都市計画局長。

〔旗都市計画局長登壇〕

都市計画局長（旗哲也） 上京区におけるマンション建設計画についてでございます。本市では、各種関係法令に適合する建設計画であっても、安全で快適な住環境を保全・形成するため、本市独自の中高層条例により、建築主等に近隣住民への計画説明を義務付けるとともに、紛争調整の手続等を定め、紛争の予防・解決を図っています。御指摘のマンション計画では、これまでから住民の皆様の御要望を踏まえ、本市からも事業者に指導を行い、駐車場の規模縮小や防音パネル設置等の措置が講じられたところであります。今後も新たな入居者とのコミュニティ形成等についても丁寧な対応を求めてまいります。今後とも、中高層条例等を有効に活用し、中高層建築物と住環境の調和を図ってまいります。

~~~~~

議長（下村あきら） 次に、市政一般について、森田ゆみ子議員に発言を許します。森田議員。

〔森田ゆみ子議員登壇（拍手）〕

森田ゆみ子議員 南区選出の森田ゆみ子です。日本共産党を代表して、市政一般について市長に質問します。

まず、北陸新幹線延伸計画について伺います。10月22日、石川県選出の自民党国会議員による自主研究会は、独自に費用便益を延伸ルート別に再試算した結果、小浜・京都ルート案は投資に見合う基準を大きく下回り、桂川案では基準の1に対して0.522、京都駅南北案は0.551と示されました。着工条件は明らかに満たされていません。米原ルートは、滋賀県知事が、知事として求めていないと表明しており、米原市長も否定的です。米原ルートを推進していた日本維新の会の衆議院議員も、JR東海の理解を得られないとの見解を示し、どのルートも混迷しています。市長はいまだに、日本海国土軸の一部を形成する重要な国家プロジェクトや国策としての意義は十分認識していると述べられますが、与党プロジェクトチームの枠組みが変わった今こそ、京都市としてはつきり北陸新幹線延伸計画に反対を表明し、中止を求めるべきだと思いますが、いかがですか。

コロナ後、オンラインでの会議や商談が増加しており、一刻も早く移動するという需要が減っています。敦賀以南は景色も何も見えないトンネル内の移動が多くなる計画で、観光客が移動手段として果たして選択するのでしょうか。少子化で人口が減少しているときに、多額の税金の負担を後世に残してまで進める価値があるのか極めて疑問です。延伸を中止し、サンダーバードをより安全に走行できるように線路を再整備して、金沢方面につなぐことの方が一番速くて今も未来の国民にも利があると思いますが、いかがですか。

次に、教職員の働き方について伺います。学校現場の人手不足が深刻です。校内暴力発生件数は、コロナ前の令和元年の本市市立小中学校合わせて888件に比べ、令和6年度は1,469件と1.65倍に増え、不登校も毎年過去最大を更新しています。深刻ないじめが増え、身近に多くの相談を受けていますが、対応に追われる教員は過労死寸前の勤務時間です。このままでは、教員のやりがいや子供たちとの信頼関係を築くことができません。給特法を見直し、行政としても真剣に取り組むべきです。病休・産休で欠員が生じた場合、長期にわたり未補充となっています。正規教員を増やし、教師一人当たりの授業時間を減らし、余裕と自信を持って働くようにするべきだと思いますが、いかがですか。

次に、京都駅周辺のまちづくりについてお伺いします。9月市会の市長総括質疑で、複数の議員から南区のジェントリフィケーションについて懸念する発言がありました。ジェントリフィケーションとは都市の富裕化現象です。南区の東九条地域を拠点とする住民やアーティストたちが組織する東九条まちづくり連絡会の方々が、市長宛てに市民提言を提出されました。また、報告会では、世界の様々な都市でジェントリフィケーションを抑止し、安心して暮らせる政策が実施されている。住宅を人権問題と捉え、住民の中でもぜい弱な人々の利益を最優先しなければならない。市場放任主義では、資金力のある集団や支払能力の高い個人ほど土地を取得し、高額での土地の売買は周囲の土地に影響を与え、末には投機的開発が広がる危険があると指摘されています。これは正に京都駅周辺のことではありませんか。市民からの提言書は、宅地を売買す

る不動産業者の営業活動が目立ち、今までは高い賃料を払える者が移り住み、住民層が一変するのではないかと危惧していると訴えられています。これに対し市長は、ジェントリフィケーションという、その地域を総取つ替えするようなことは、私は京都らしくないと思っていると回答されています。京都駅周辺のまちづくりについて、市が行う施策の影響で住民が不本意に追い出されるようなことがあってはならないと考えますが、いかがですか。

京都市は、岩本市営住宅について、今後の活用はまだ未定なのに廃止しました。耐用年数 70 年で、まだ 42 年しかたっておらず、最近まで 40 世帯が問題なく暮らしておられました。近隣の住民がおっしゃるには、八条通を挟んだ北側に、岩本市営住宅住民も含めた地域の切望であるスーパー・マーケットが出来ると思っていた矢先に、市営住宅がなくなったらスーパーは採算が取れず、撤退するのではと危惧をされています。また、南区上鳥羽にお住いの方は、年金が一月当たり 10 万円しかなく、家賃が 6 万円なので 4 万円で生活している。市営住宅に住みたいと京都市に相談するが、紹介された地域には無料低額診療制度のある病院がないので、家賃が安くても医療費や交通費が増えると元も子もない。引き続き南区に住みたいとおっしゃっていました。京都駅周辺には、岩本市営住宅跡地をはじめ公共の空き地がたくさんあります。このような場所にこそ市営住宅を新設するべきです。京都駅周辺こそ住民が望む市営住宅の条件ではないかと思いますが、いかがですか。京都市は市営住宅を廃止する一方で、住民のためではなく開発一辺倒になっているのではないかでしょうか。

京都市はこの間、京都駅周辺で緊急整備地域を拡大し、更に都市再生特別地区を定めようとしており、現在、京都中央郵便局の建替えで高さ 60 メートルへの規制緩和が議論されています。京都市はオフィスが不足していると言いますが、京都駅南部は既にサウスベクトルによる規制緩和の影響で、アバンティにも閉鎖している店舗もあります。京都駅周辺にオフィスが増えても、住民にとっては家賃や地価高騰などで住みにくくなり、住民が増えるわけではありません。新景観政策で 100 年後の未来を見据え、京都らしい町並みを後世に残すために、2007 年の市会で全会一致の確認されたばかりです。京都駅北側は 31 メートル以下に建物が並ぶ町並みを目指し、たゆまず努力してきました。オーバーツーリズムの問題、地価高騰の問題を考えても、これ以上京都駅周辺に高さ規制を緩和してまでホテルが必要なのでしょうか。市長は都市再生特別地区を指定すべきではないと思いますが、いかがですか。

次に、南区の区役所建替えについて質問します。今年の 3 月 20 日に行われた南区総合庁舎再整備に向けた区民対話集会に参加して、どんな区役所になってほしいのか、交わされた意見をお聞きしました。区役所で待っている間の過ごし方や、区役所を通して、ボランティアや趣味の教室、アート作品の展示などが資料で示され、それに沿った意見が多く見られました。気軽に利用できる身近な区役所が望れます。南区役所の 4 階以上は UR 住宅になっていて、今でも多くの方が住まわれています。空き部屋も多く、短期間に立ち退きを入居の条件として住んでいる方も少なからずおられました。UR の住民は、再開発後もこの場所で住みたいとおっしゃっていました。行政区が変われば利用できる介護施設が変わってしまうため、仮移転でも南区内で用意してほしいなどの意見も聞いています。ヘルスピアは廃止になりましたが、公的な健康管理体制がある、民間にはまねができない掛け替えのない施設でした。区役所の建物に比べ、まだ比較的新しいヘルスピア内にも区役所業務が続いている。新しい南区の総合庁舎には、住民の声をしっかりと聞いて、ヘルスピアの機能や区民ホール、会議室など設けるべきだと思いますが、いかがですか。

次に、巨大給食工場建設予定地とされている東吉祥院公園について質問します。私は市会議員になる前から、中学校でも温かくておいしい全員制の給食をと訴えてきました。それに対し京都市は、愛情弁当を作つてあげたい保護者の要望があると全員制に否定的でした。一方、京都市の東山泉小中学校以外の小中一貫校では自校方式で給食が提供されており、子供たちにも好評です。この度、9 月市会で給食センターの整備運営事業、実施契約の締結が可決されましたが、全員制の中学校給食は、できるところから学校調理方式でスタートさせるべきです。問題山積みの巨大給食工場建設のために、東吉祥院公園という近隣住民の広域避難所とスポーツ公園としての市民の財産を取り上げてはならないと思います。

国が定めた市民一人当たりの公園面積は 10 平米ですが、京都市は 5.21 平米しかありません。東吉祥院公園は、元々市民のための運動公園だった所を教育委員会が臨時に借りていたものです。教育委員会の管轄になり、学校跡地として 1 時間 1 万 7,000 円に今は設定されています。他都市では、運動公園と定義されている公園でも予約が入っていないときは一般に開放されていて、住民が自由に使うことができるようになっ

ていますが、京都市の運動公園は通常施錠されていて、有料利用者と公平性を図ると、一般市民の利用を禁止しています。一方で京都市は、スポーツ関係者の方から利用料を安くしてほしいとの要望に対しては、あまねく市民からお預かりしている税金で管理している公園に、一部のスポーツ関係者だけを優遇できないと言われます。市長は、市民がお金の心配なく自由に体を動かしたりスポーツに専念できるために応援する気持ちはないのでしょうか。

南区のスポーツ公園はなかなか予約が取れず、ほかのグラウンドも取り合いになっています。スポーツ関係者の方から伺うと、それぞれのグラウンドをどれだけのチームがホームグラウンドとして利用しているのか、京都市は把握しているのかという意見や、他都市のグラウンドもなかなか予約が取れないが、苦労して取れたとしても、少年チームは保護者が代わる代わる送迎を負担している。また、サッカーのシニアチームも増え、高齢になれば体力差が出るので、年齢で分けたシニアチームも増えている。市民がスポーツする場所として残してほしいなどと話されています。1万平米もある市民の財産、東吉祥院公園を市民から奪うべきではありません。廃止は撤回すべきです。子供から高齢者まで生き生きとスポーツできるグラウンドを増やすべきです。若者が市内に住んでもらうためにもスポーツ公園が必要だと思うが、いかがですか。

次に、西大路駅南側改札のバリアフリー化についてお伺いします。今年度のまちづくり委員会の質疑で、JR西大路駅の南側改札のバリアフリー化には課題を残しているとの答弁がありました。西大路駅西側には、ワコール本社やG.S.ユアサ、日本新薬のビルが、ちょっと北に行くと堀場製作所の本社もあります。駅の西側には大きなマンションが建ち、子育て世代も増えており、南側改札のバリアフリーの需要が高まっています。バリアフリー化の要望は当初から西大路通の西側にある南側改札でしたが、それに対しJR西日本は改札が一つしかないので、物理的に工事ができない、もう一つ改札ができれば議論できるということでした。北東側の改札は令和4年に完成しており、3年以上経過しました。南側改札から上がる大阪方面のホームは、東海道新幹線の線路の下にあるのでエレベーター建設は困難ということですが、従前から京都市やJRの説明では、京都駅方面のホームにはエレベーターを設置することが可能だということでした。ここにエレベーターが設置されれば、ホームの東側には既にバリアフリーになっているので、ちょっと遠回りになりますが、大阪方面にも利用でき便利になります。一刻も早く実現していただきたいと思います。

それにとどまらず、当初から北西側にも改札があれば便利という乗客からの要望もお聞きしておりました。例えば、駅の北側アクセス通路の西側にあるエレベーター付近にも自動改札を設け、京都駅方面行きのホーム西側からも陸橋で直接北側に行けるようにすれば、多くの乗客が便利で、狭いホームでの渋滞を緩和し、安全対策にも資すると思います。JR西大路駅南側改札のバリアフリー化は、住民や労働者の大きな要望です。京都市として乗客の動向調査を行い、JR西日本やJR東海と連携し、前向きに計画して実現していただきたいと思いますが、いかがですか。

最後に、市バスの乗継ぎ無料と循環バスについてお伺いします。私は、市会議員になって10年間、一貫して循環バスと乗継ぎ無料を訴えてきました。例えば大阪では、公共バスの乗継ぎ無料は、ICOCAなどで片道分1回だけ乗継ぎしても210円で目的地まで行くことができます。大阪市民であろうが観光客であろうが、登録作業は一切ありません。一方、京都市は市民と観光客を差別化するためと、月額3,600円以上の利用した乗客に対して、1回乗継ぎで150円分のポイントを還元していますが、それでも1回乗り継ぐと310円の負担です。そのうえ複雑な登録作業があり、市民にとっては使いにくい制度です。南区には交通不便地域が多く、長い路線が1日数本しかない路線もあります。住民が増えている南区の地域でも、高齢者はタクシーを利用するか自家用車を運転して移動するしかない状態です。住民が京都市に住み続けたいと思っていただるためにも、自宅の近くを通り、近隣の買物や駅、学校などの施設をつなぐ循環バスをぐるぐる回して、循環バスと幹線バスが乗継ぎ無料で連絡できれば市民にも観光客にも便利になるのではないでしょうか。処遇改善で運転手を確保し、バス車両が入れないような住宅街へは、他都市でも行っているようなデマンドタクシーのような工夫もすべきだと思いますが、いかがですか。

以上で私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

議長（下村あきら）松井市長。

〔松井市長登壇〕

市長（松井孝治）森田ゆみ子議員の御質問にお答え申し上げます。

多岐にわたる御質問を頂きましたので、簡潔に私の方からは京都駅周辺のまちづくりについて御答弁申し

上げます。京都駅周辺では、西部・東部・東南部の三つの将来活性化構想に基づき、地域、事業者、行政が一体となって活性化に取り組んでおります。とりわけ南区に位置する東南部のエリアでは、文化芸術の力で若者をはじめ新たな人々を呼び込み、元の住民の方々と広く交わることで活性化を図り、その効果を周辺に波及させ、京都全体の発展につなげていく取組を進めているところであります。御指摘もありましたが、本年10月にはチームラボバイオヴォルテックス京都が開業し、新たなぎわいや活気が生まれつつあります。これも町内会に御加入をいただくということなどによって、地域との共生を重視していただいてございます。

一方で、まちの発展が地価や家賃の上昇につながることも想定されておりまして、一般論で申し上げれば、地域活性化による地価の上昇は土地所有者にとっての資産価値の向上にもなり、また生活利便施設も含めた様々な民間施設の誘導など、市民生活の質の向上につながる効果も期待できますが、同時に、特定の地域で状況が急激に変化するなど軌道修正が必要な場合も想定されるため、私どもとしては引き続き状況を注視していくかなければいけないとは思っております。多くの方々に京都に住み続けていただくためには、全市的な視点での対応が必要でありまして、引き続き多様な取組を総合的に推進して、そして、御指摘がありましたような、ジェントリフィケーションでまちが総取っ替えになるようなことは私は望んでおりません。しっかりと地域になじんでいただき、そして地域の繁栄につながるような取組を進めていきたいと考えております。

他の質問につきましては、副市長及び関係理事者から御答弁申し上げます。

**議長（下村あきら）** 竹内副市長。

〔竹内副市長登壇〕

**副市長（竹内重貴）** 公共交通の利便性向上についてでございます。京都市の場合、市街地では鉄道を軸にバス・地下鉄によるきめ細かな公共交通網が発達し、山間部では集落に沿って運行する路線バスなどが生活の足を担っています。こうした事業者の経営環境は、担い手不足、それから利用者の減少などにより厳しさを増し、既存路線の維持も困難な状況です。そうした中、バスの無料乗継ぎは、事業者の経営への影響が大きく、解決すべき困難な課題もあるのが実情であります。引き続き検討してまいります。

また、デマンド交通などの検討には、交通問題をまちづくりの一環として捉え、地域の総意として必要性を共有していただきほか、将来にわたる安定した御利用の見込みが必要です。引き続き、事業者や住民の皆様と共にそれぞれの役割を果たすことによって、生活交通の確保と利便性の向上に努めてまいります。

**議長（下村あきら）** 平井まちづくり政策監。

〔平井まちづくり政策監登壇〕

**まちづくり政策監（平井忠之）** 京都中央郵便局の建替えについてでございます。本計画につきましては、事業者から都市再生特別地区の活用の意向が示されているものの、現時点での都市計画の提案は行われておらず、その妥当性が判断できる段階にありません。

なお、都市再生特別地区の指定に当たりましては、ホテルかどうかではなく、オフィスや商業施設等の都市機能の集積や交通結節機能の強化等の公共貢献、町並み景観への配慮など、地域の将来像の実現に寄与する良質な計画であるかが重要な観点となります。今後、都市計画が提案されれば、この観点に照らし必要な判断をしてまいります。

**議長（下村あきら）** 尾崎総合企画局長。

〔尾崎総合企画局長登壇〕

**総合企画局長（尾崎学）** 北陸新幹線の延伸計画についてでございます。北陸新幹線は、日本海国士軸の一部を形成する重要な国家プロジェクトであり、国策としての意義については十二分に認識しておりますが、本市としましては、京都市内を通るのであれば、地下水への影響等五つの懸念・課題について、市民の皆様の体感的な御理解・御納得をいただくことが不可欠だと考えております。現在、ルートの再検証の方法等については調整が進められているところであります。国政の動向を注視してまいります。

なお、サンダーバードにつきましては、従前から申し上げておりますとおり、JR西日本において市民の思いを十分に受け止めていただきたいと考えております。

**議長（下村あきら）** 並川文化市民局長。

〔並川文化市民局長登壇〕

**文化市民局長（並川哲男）** 南区総合庁舎の再整備についてでございます。昨年度は、区民対話集会や市民

アンケートで広く御意見を募り、交流の場づくり、案内の分かりやすさ、ワンストップ化などといった様々な御提案を頂きました。今年度は、南区内の三つの高校や南青少年活動センターと連携してワークショップ等を実施し、自習スペースや高齢者の豊かな経験を次世代につなぐための多世代交流の場づくりなど、若い世代ならではの御提案も伺っております。区庁舎再整備については、区民の皆様の声を丁寧に伺いながら、必要な機能について検討を進め、皆様に親しまれ、気軽に集い、つながり、交ざり合うことができる庁舎を目指してまいります。

次に、スポーツが楽しめる公園の確保についてでございます。この元東吉祥院公園は、昭和38年以降、約60年間、塔南高等学校のグラウンドとして使用され、同高校の移転後は、喫緊の課題である全員制中学校給食のための給食センターの整備が進められています。グラウンド等の屋外スポーツができる公園は、元東吉祥院公園を開設した昭和35年以降、9か所から22か所と充実しております。また、広域避難場所も、近隣に吉祥院公園、桂川左岸久世橋上流や上鳥羽公園等が確保されております。このため、元東吉祥院公園の廃止を撤回する予定はございませんが、今後も市民の皆様のスポーツ環境の向上に取り組んでまいります。

議長（下村あきら）旗都市計画局長。

〔旗都市計画局長登壇〕

都市計画局長（旗哲也）市営住宅の新設についてでございます。所得が少ない方等のためのセーフティネットとしての市営住宅は、公募をしても応募がない、あるいは応募が極めて少ない団地があるといった実態を踏まえ、供給量は全体として充足していると考えており、新たに建設することは考えておりません。御指摘の岩本市営住宅用地をはじめ団地の用途廃止や団地再生事業等により生み出された用地は、市民全体の貴重な財産として、民間活力の導入も視野に入れ、地域の活性化はもとより働く場の創出など、本市全体の活性化、持続可能なまちづくりへ資するよう活用してまいります。

次に、JR西大路駅のバリアフリー化についてでございます。同駅では、令和4年3月にエレベーターを備えた北側駅舎が完成し、北側からの御利用が必要ではあるものの、一定のバリアフリー経路が確保されました。一方、同駅のバリアフリー化基本構想では、南側駅舎については、駅全体の乗降客の流動状況を踏まえ改善を検討していくとされていますが、新幹線の高架が駅をまたいでいるという構造上の大きな制約があるとともに、JR西日本では、バリアフリーが未整備の駅から優先的に整備をする必要があり、直ちに実施することが困難と聞いております。本市といたしましては、西大路駅の一層のバリアフリー化が図られるよう引き続き強く申し入れてまいります。

議長（下村あきら）稲田教育長。

〔稲田教育長登壇〕

教育長（稲田新吾）教員の確保についてでございます。全国的に教員不足が課題となる中、本市では病休等による欠員に備え、あらかじめ講師を配置する加配制度を昨年度から本市独自に創設した結果、未補充の状況は欠員が最も多かった一昨年から約7割減少するなど、大幅に改善しております。また、来年度は平成以降最大となる482名を新規採用するとともに、この間、小学校の専科教育や小学校低学年・中学校3年生の少人数教育の実施、校務支援員の全校配置、総合育成支援員や部活動指導員の配置拡大等、国の補助金や市独自予算を活用しながら人員体制の充実に努めております。今後も引き続き国に定数改善を要望し、子供たちにとって最大の教育環境と言える教員が、働きやすく、かつ働きがいを持って教育に専念できる環境づくりに努めてまいります。

~~~~~

議長（下村あきら）暫時休憩いたします。

〔午後2時48分休憩〕

〔午後3時10分再開〕

副議長（吉田孝雄）休憩前に引き続き、会議を行います。

~~~~~

副議長（吉田孝雄）休憩前の一般質問を継続いたします。市政一般について、兵藤しんいち議員に発言を許します。兵藤議員。

〔兵藤しんいち議員登壇（拍手）〕

兵藤しんいち議員 北区選出の兵藤しんいちです。公明党京都市会議員団を代表し、くまざわ真昭議員と

共に市政一般について質問いたします。市長並びに関係理事者の皆様におかれましては、どうか誠意ある御答弁をお願いいたします。

公明党は、1964年11月17日に、日本の柱公明党、大衆福祉の公明党をスローガンに掲げて結党し、本年61年を迎えました。その根底には、大衆とともに語り、大衆とともに戦い、大衆の中に死んでいくとの立党精神があり、現在も、国会議員のみならず私ども全国約3,000人の地方議員を含めた全ての公明党議員の基本理念ともなっております。今、世界では、気候変動のような地球的課題を前にしながら、自国第一主義やポピュリズムの台頭が懸念され、日本においても多党化の流れが目立つなど、混迷した社会情勢が浮き彫りとなっております。そのような中で、私たちはどこまでも人間主義に立脚した良識ある党として、人々や社会が抱える諸問題を解決するために、今まで以上に平和の党、福祉の党としての政策実現へ取り組んでまいる決意です。今、公明党は新たなスタートをいたしました。今の時代に政治が果たすべき役割と使命は何か、それらを常に問い合わせるとともに、この京都市を更により良い都市としていくために、私たち公明党京都市会議員団は一丸となって鋭意取り組んでまいることをお誓い申し上げ、質問に入らせていただきます。

まず初めに、ひとり親家庭の支援強化についてお聞きいたします。昨年、2024年5月に民法等が改正され、明年、2026年5月までに共同親権並びに法定養育費が施行されることとなりました。この改正では、父母が親権や婚姻関係の有無にかかわらず子供を養育する責務を負うことなどが明確化され、子供は親と同程度の水準の生活を維持することができるようにならなければならないと規定されました。特に法定養育費は、これまで父母の協議や家庭裁判所の手続が必要だった取決めをせずとも、離婚時から引き続き子供を監護する父母は、他方の親に対して法定養育費を請求できるようになり、もし支払がされないときは差押えの手続をすることができます。

しかしながら、この法定養育費はあくまでも正式な養育費の取決めをするまでの暫定的・補充的なものであり、また、法施行前に既に離婚している場合には適用されないこととなっています。法務省や厚生労働省の調査によると、養育費の取決めをしている世帯は約半数未満であり、実際に養育費を確実に受け取れている世帯は更に少ないと考えられています。養育費の不払は、特に母子家庭など低所得層の経済的困窮を拡大させ、結果として児童の将来の学習機会や進学率にも悪影響を及ぼしており、養育費の確保は子供たちの健やかな成長に不可欠な課題であるとも言えます。

私は2020年9月市会において、ひとり親家庭の養育費問題について取り上げました。今回の民法改正により、まずは養育費の支払督促や未払のリスクを低減させることが期待できますが、一方で、支払履行のための調整や契約違反時の措置に対することなどについては、ひとり親家庭に対する支援が大切であると考えます。本市においては、ひとり親家庭支援センターを運営し、無料の弁護士相談や就業相談、簿記やパソコンなどの就業支援や育児講習会等を実施しておりますが、法改正を機に離婚時における養育費確保のための支援体制を一層強化し、何らかの仕組みを構築する必要があると考えますが、いかがでしょうか。本市のお考えをお聞かせください。

次に、再犯防止における農福連携の取組についてお聞きいたします。昨年、日本全国でお店からお米が消え、価格が高騰したことは記憶に新しく、現在も米の価格は不安定な状況です。米不足の問題から露呈した農家の過疎化の問題や耕作放棄地の拡大など、農業を取り巻く課題の深刻さも懸念されます。一方で、農業は自然に触れ合う仕事として、人の心に優しい気持ちを起こし、心身の健康に寄与するグリーンセラピーとして役立つものとしても注目されています。そのような中、近年は障害者の就労と農業とを組み合わせ、全国的に各地域で農福連携の取組が行われています。本市においても、農福連携に取り組む農林業者支援事業や農福連携による障害者雇用創出の更なる推進事業を実施しており、その目的とするところは、農業の担い手確保を図るとともに障害のある方の雇用を創出するためのものとしています。国においては、2024年、農福連携等推進ビジョン（2024改訂版）を策定し、農福連携等を通じた地域共生社会の実現を目指して、2030年度末までに、障害者就労施設のみならず高齢者施設、矯正施設、更生保護施設、特別支援学校などにおいて、農福連携等の取組主体を1万2,000以上とする目標を掲げています。農福連携は、障害者に限らず全ての福祉が必要な方々に取り組んでいくべきものであることが分かります。

本市では、2021年3月に京都市再犯防止推進計画を策定し、市役所内に更生を目指す人の社会復帰を支援する更生支援相談員を配置するとともに、京都市犯罪や非行したことにより生きづらさを抱える者の居場所づくり等支援事業補助金などにより再犯防止に取り組む民間団体への支援にも取り組んでこられました。

現在は、2026年度からの第2期京都市再犯防止推進計画策定に向けて市民意見を募集しておりますが、これは京都基本構想に基づく分野別計画としても位置付けられており、基本構想が目指すまちとして掲げる「自他の生とともに肯定し尊重し合えるまち」を踏まえたものとされています。再犯防止の推進のためには、犯罪や非行を繰り返してしまう人を減らすための円滑な社会復帰の支援として、就労の確保による社会生活上の立ち直りを支えることが最も大切だと私は思います。

そこで、次期計画案の目標でもある京都市域内の再犯者数15パーセント減少への取組の一つとして、国の農福連携等推進ビジョンも踏まえた再犯防止を推進することにより、全ての人が自分の居場所と出番を見付けられ、誰もが犯罪による被害を受けることなく安心して暮らすことのできる地域社会の実現に資すると考えますが、いかがでしょうか。お考えをお聞かせください。

まずは、ここまで答弁を求めます。

**副議長（吉田孝雄）** 松井市長。

〔松井市長登壇〕

**市長（松井孝治）** 兵藤しんいち議員の御質問にお答え申し上げます。

ひとり親家庭支援の強化についての御質問がございました。ひとり親家庭のお子様を健やかに育むためには、必要な養育費が確実に確保され、お子様を育てる家庭の生活が安定することが極めて重要と認識しております。京都市ひとり親家庭支援センターゆめあすでは、養育費をはじめとするひとり親家庭が抱える法律問題について、家事紛争に詳しい女性弁護士による無料法律相談を実施するなど、不安を抱えておられるお一人お一人に寄り添った丁寧できめ細やかな対応を行っております。

しかしながら、養育費の現状は、養育費を取り決めているひとり親家庭は半数にすぎず、先ほど兵藤議員が御指摘されたように、実際に受け取れているのはそれを更に下回り、3割程度にとどまっております。また、養育費の確保に向けては、離婚された相手との交渉の負担があるほか、養育費に係る取決めができた場合であっても支払が遅延・延納となるケースも考えられまして、こうした課題の解決に向けて、国においては、これも御紹介いただきました、法定養育費制度が令和8年4月から導入されますけれど、法定養育費は正式な養育費が取り決まるまでの暫定的なものと位置付けられており、金額も月2万円との方針が示されております。そこで、ひとり親家庭が必要な養育費を確実に得ることができ、生活を安定させ、お子様を健やかに育んでいただけるようにするために、兵藤議員御指摘の内容を踏まえまして、養育費の確保に係る負担の軽減や相談体制の強化など、新たな支援策の実施を検討させていただきます。今後とも、ひとり親家庭に寄り添った支援を通じて、子供たちが安心に暮らし、未来に向かって希望を持てる社会づくりに向けて全力で取り組んでまいります。

次に、再犯防止における農福連携について御質問がございました。農福連携は、農業、農作業を通じて社会的に支援が必要な方の就労機会や生きがいを創出するとともに、農業の担い手の裾野の拡大が期待される取組でありまして、京都市においてはこれまで、障害福祉サービス事業者と農業者を対象としたマッチング会の開催によって障害がある方への取組を進めてまいりました。また、兵藤議員御指摘、そして御紹介いただきましたとおり、国の農福連携等推進ビジョンで、新たな支援対象者に出所者等が明記されるとともに、今年6月施行の改正刑法により、刑務所等において出所後の就労に向けたプログラムが新設されました。こうした中で、京都刑務所内でも敷地内での簡易な農作業の実施について検討がなされまして、京都市も農福連携に向けた課題や展望等に関する意見交換に参加させていただいているところであります。

一方で、出所者を対象とした農福連携の実施に当たりましては、出所者を受け入れることにつきましての農家や地域社会の理解を得ていくことがやはり必要でございまして、このため、現在パブリックコメント中の次期再犯防止推進計画でも、再犯防止に関する地域社会への理解の促進を重点施策に掲げております。出所者の社会復帰支援に取り組む関係団体との連携の下で、農家の方々も含めた市民・事業者への広報・啓発に取り組むとともに、障害分野で培ってきたネットワークも活用し、再犯防止における農福連携の推進について検討を進めてまいります。今後とも、立ち直りを決意された出所者に対する就労あるいは社会参加の機会をしっかりと確保し、推進し、安心・安全に暮らし続けるまち、そして御指摘いただいたような居場所と出番がある地域の共生社会というものの実現を推進してまいりたいと考えております。

**副議長（吉田孝雄）** 兵藤議員。

〔兵藤しんいち議員登壇〕

**兵藤しんいち議員** 次に、動物虐待防止の推進についてお聞きいたします。本市では、京都動物愛護センターをはじめ犬猫の保護や譲渡推進、マナー条例の制定やまちねこ事業などにより動物福祉の推進を図ってきました。マイクロチップの補助などに加えて、今年度からは野良猫の避妊去勢手術への補助や多頭飼育崩壊対策なども開始され、動物愛護への取組が前進していると高く評価しております。一方で、先般も市内で動物の虐待死による逮捕者が出るなど、動物虐待については環境省で適切な飼育のガイドラインを示しているにもかかわらず、不適切飼育による問題が起こっております。動物愛護管理法では、愛護動物をみだりに殺し、又は傷付けた者には、5年以下の拘禁刑又は500万円以下の罰金を科し、虐待又は遺棄した者には1年以下の拘禁刑又は100万円以下の罰金が科せられることになっておりますが、殺傷等の目に見える虐待ではなく、不適切な飼育による虐待については定義が難しく、近隣から自治体などが通報を受けた場合でも、虐待や不適切な飼育への指導や適切な改善勧告は現場での判断によることが多く、その対応が難しい状況となっているのが現状です。

公明党では、2019年6月の動物愛護管理法の改正に尽力し、現在まで継続して動物愛護の推進に取り組んでまいりました。本年10月18日には、私ども公明党京都府本部において、女優の杉本彩さんが代表を務める公益財団法人動物環境・福祉協会Evaとの政策要望懇談会を開催し、動物虐待防止について行政による強化推進の要望を頂きました。

本市においては、より適切な飼育を市民に実施してもらうために、京都市動物との共生に向けたマナー等に関する条例を制定し、その第3条で適正な飼養及び保管に努めるよう規定しておりますが、その適正な飼育とは何かといった具体的な内容は曖昧であり、不適切な飼育による意図しない虐待を防ぐためには、動物の適切な飼育がどのようなものか明確にしていく必要があるのではないかでしょうか。様々な動物愛護団体や企業の協力を得ながら動物愛護の取組を推進している中、先日は、犬の適切な飼育についてのチェックシートを作成されたと聞いております。こうした取組を更に分かりやすく、全ての愛護動物に広げることが今大切であると思います。

そこで、お聞きいたします。動物の適正な飼育のガイドラインについて、本市において具体的かつ分かりやすくし、市民に広く啓蒙・啓発できるようにして、併せて本市の職員が現場での対応をスムーズにできるような体制を整備する必要があると考えますが、いかがでしょうか。動物愛護の推進都市として他都市からの視察を受け入れている本市ならではの取組の強化を是非お願ひいたします。

最後に、自然環境、星空をいかした北部山間地域の活性化についてお聞きいたします。本市では、北区、左京区、右京区の北部山間地域の自然環境の活用や移住・定住促進を図るために、国の地域おこし協力隊事業を活用した北部山間かがやき隊の取組や北部山間移住相談、田舎暮らし体験住宅など様々な取組を実施されています。近年は、自然をいかしたグリーンツーリズムや京都一周トレイルなど、観光振興の面でもこうした地域の魅力の発信に努めています。日本全国が人口減少・少子高齢化社会となる中、北部山間地域のような周辺地域はますます過疎化の波にのまれてしまうことが懸念されます。そのような中、移住・定住による定住人口や観光に訪れる交流人口とは異なり、地域外の人々が地域に対して持つ関係性を強調する概念として関係人口がうたわれるようになりました。関係人口とは、地域に魅力を感じて定期的に訪れる人や地域づくりに参加する人、ふるさと納税等を通じて支援する人などを指します。国土交通省が本年6月に発表したアンケート調査では、全国の18歳以上の実に2割強に当たる2,263万人が特定の地域に継続的かつ多様な形で関わっている関係人口であることが分かりました。地域の活性化は、移住・定住や観光だけではなく、その地域を愛する人を増やすことでも活性化につながることが分かります。

そのような中、近年、自然環境保護の一環として、星空版の世界遺産と言われる星空保護区の取組を始めている自治体があります。星空保護区とは、アメリカに本部を置く団体であるダークスカイ・インターナショナルが、暗く美しい自然の夜空を保護・保存するための施策や教育等の取組を行っている自治体や団体等を奨励するために、2001年に開始したダークスカイプレイス・プログラム、星空保護区認定制度に基づいて指定された地域などあります。認定に当たっては、屋外照明に関する厳格な基準や地域における光害に関する教育啓発活動などが求められており、日本においては、一般社団法人星空保護推進機構、DPAが執行機関として活動しています。本年9月現在、世界24か国254か所が星空保護区の認定を受けており、日本では、沖縄県西表島、東京都神津島、岡山県井原市、福井県大野市の4地域が認定されています。私自身、この4月に個人の旅行として福井県大野市の視察へ行き、7月には公明党京都市会議員団のメンバー数名で

岡山県井原市へ行政視察に行ってきました。いずれの地域も星空保護区の認定に積極的に尽力し、地域の活性化に取り組んでいることが伺えました。この星空保護区は、全ての地域を真っ暗にするのではなく、星空の保護に向けた取組に頑張っている地域を認定するものであり、特定の一部の圏域だけに限って認定することもできることが特徴です。

近年、環境省においても、屋外照明の過度な使用や不適切な設置による地域景観の悪化や、野生動植物や農作物等への悪影響と共に、夜空の明るさといった光害を指摘しており、2021年3月には光害対策ガイドラインを改訂し、自然環境や地域特性に応じた適切な照明の在り方を示しています。また、本市においても、新景観政策の一環として、2022年3月に京都のあかり、京都らしい夜間景観づくりのための指針を策定し、その中で光害について言及されています。

先日、私は宇治田原町主催の星空観望会への協力や、北区はぐくみネットワーク主催の紫野学区児童等への星空観察会に講師として協力してまいりました。天体望遠鏡で初めて見る土星の姿に、児童生徒や保護者なども大変喜んでいただけたと思っております。今の子供たちをはじめ私たち大人も、果たしてどのくらいの人が息をのむような満天の星や美しい天の川銀河を見たことがあるでしょうか。都市化の波によって、各地で美しい星空が失われつつあるのが現状です。そのような中、面積の4分の3を森林地域が占める自然環境豊かな本市において、北部山間地域という自然に恵まれた地域の美しい星空を守り、更にそれをいかしていくための星空保護区の認定に取り組むことは、新たな移住・定住や観光だけではなく、関係人口の増加にも資することができると思うと考えますが、いかがでしょうか。あわせて、北部山間地域の自然環境保護を一層推進することにもつながると思います。本市のお考えをお聞かせください。

以上で私の代表質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

**副議長（吉田孝雄）** 松井市長。

〔松井市長登壇〕

**市長（松井孝治）** 引き続き、兵藤しんいち議員の御質問にお答え申し上げます。

星空をはじめとする自然環境をいかした北部山間地域の活性化についてでございます。北部山間地域は、古くから農林業をはじめとして都の暮らしを共に支える産業が発達し、北山杉や棚田の美しい景観、豊かな歴史や文化が育まれてきた地域であります。また、平安京造営の木材供給を担った京北や古くから信仰の地であった花脊など、本市会に提案している京都基本構想に掲げる、「人間は、自然に生かされ、自然を生きている。」という一文を今も体現する暮らしが脈々と息づいていると思います。関係人口という言葉の定義についても詳しく御説明をいただきましたが、こうした北部山間地域の魅力を最大限にいかすべく、地域の伝統行事や自然に触れる関係人口の創出ツアーを開催しているほか、京都府と連携して、広域的な周遊観光を推進するまるっと京都の取組にも力を入れているところでございます。また、左京区花脊地域を中心に、新たなトレイルコースの環境整備などを行う森林文化・自然環境価値創造プロジェクトにも着手しているところであります。

議員御提案の星座の活用、私も天文ファンの一人として非常に感ずるところがございます。また、自然の豊かな、梶井基次郎の「闇の絵巻」という小説がありましたが、そういう本当に自然の豊かさ、その中で見る星空のすばらしさというのは私もつくづく感じているところでございまして、自然豊かな北部山間地域の特性をいかし、夜の静寂の中で心を研ぎ澄ます体験を提供する取組であり、観光の時間や場所の分散化にも資するものだと思っております。これまでからキャンプ場などでは、都会の喧騒を忘れ星空を眺める方が数多く見られるほか、地域では星の観察イベントやホタル観賞ツアーなど、里山ならではの取組も実施しております。星空の美しさをはじめとした豊かな自然環境を次世代に継承し、また最大限にいかしながら、交流人口や関係人口の創出など、北部山間地域の活性化に向けて引き続き積極的に取り組んでまいります。

もう一つの御質問については、関係理事者から答弁させていただきます。

**副議長（吉田孝雄）** 上田保健福祉局長。

〔上田保健福祉局長登壇〕

**保健福祉局長（上田純子）** 動物虐待防止の取組についてでございます。本市では、京都市動物愛護行動計画に基づき、動物虐待の問題を重点的に取り組むべき課題と位置付け、その防止のための様々な取組を展開しています。まず、重要な動物虐待の予防では、適正飼育の啓発リーフレットの配布や動物愛護センターでの講座を実施しているほか、本年10月には、職員が指導する際に適正飼育について飼い主が理解しや

すいよう、国のガイドラインを基に本市独自に犬の飼い主向けのイラスト入りチェックシートを作成しています。今後、取組を猫の飼い主向けにも広げ、職員の現場対応の向上を図ってまいります。また、狂犬病予防注射時期の通年化など、制度変更に伴う飼い主への周知など、あらゆる機会を捉えて適正飼育の啓発を行ってまいります。

次に、動物虐待の疑いがある場合には、京都動物愛護センターを通報窓口とし、京都府及び府警本部との動物愛護管理事業推進連絡会議や獣医師会等との情報共有により連絡相談体制を強化しています。通報を受けた際には、医療衛生センター等が現場調査を実施したうえで、関係機関と情報共有を図るなど迅速な対応を実施しています。残念ながら虐待事案が発生してしまった場合には、警察に通報・連携するとともに、今年度開始した多頭飼育崩壊対策事業などを通じて、虐待をする人の背景にある問題を分析し、必要な社会福祉関係機関につなげて再発防止の対策を講じます。引き続き、徹底して動物虐待の防止の取組を推進し、人と動物の共生する社会の実現を目指してまいります。

~~~~~

副議長（吉田孝雄） 次に、市政一般について、くまざわ真昭議員に発言を許します。

[くまざわ真昭議員登壇（拍手）]

くまざわ真昭議員 左京区選出のくまざわ真昭でございます。公明党京都市会議員団を代表し、兵藤しんいち議員に続き、市政一般について質問させていただきます。松井市長はじめ理事者の皆様におかれましては、前向きな御答弁をよろしくお願ひいたします。

まず初めに、子供・若者の意見反映についてお聞きいたします。子供は未来の宝であります。国では、令和5年にこども基本法が施行され、全ての子供・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることのできるこどもまんなか社会を目指すことが明確に示されました。連綿と続く日々の暮らしの中で、子供たちは育ち、遊び、学び、そして成長していきます。その歩みに寄り添う施策こそ、持続可能な社会の礎となるものです。こども基本法においては、全ての子供・若者について、年齢や発達の程度に応じた意見表明の機会及び社会参画の機会を確保すること、そして、その意見を尊重し、最善の利益を優先して考慮することが基本理念として掲げられています。また、子供施策を策定・実施・評価する際には、子供・若者や子育て当事者の意見を反映するための措置を講じることが国及び地方公共団体の責務として定められております。正に、子供を中心に据えた政治への転換が求められていると実感しています。

こどもまんなか社会の実現には、子供の育ちや子育て家庭の暮らしに直接関わることのできる基礎自治体の役割が極めて大きいと考えます。令和5年12月に閣議決定されたこども大綱の策定に当たり、我が公明党は当事者の声を丁寧に聴くプロセスを何より重視してまいりました。この方針を受け、政府は、小学生から20代の若者や子育て当事者など約4,000件もの幅広い声を聴き取り、大綱へと反映させました。その結果、こども大綱においては、子供・若者が権利の主体であることを明確に示すとともに、子供施策の基本方針として、子供や若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら共に進めていくことが掲げられております。さらに、施策推進に必要な事項として、子供・若者の社会参画・意見反映が位置付けられ、意見表明の機会づくりや意見形成を支える支援、そして実効性のある参画の仕組みづくりを進めていく必要性が示されております。子供・若者政策において、当事者と共に歩む姿勢が当たり前となる社会を目指すべきだと考えます。

子供・若者は、社会の中で最も小さな声になりがちな存在です。だからこそ、その思いに丁寧かつ誠実に向き合い、施策にいかしていくことは、私たち公明党が掲げる人間主義及び小さな声を聴く力を体現する取組そのものであります。子供・若者は施策の当事者であり、その声には生活の実感と未来への願いが込められております。この声が施策へ反映することでこそ、本市が目指す多層的な支え合いと対話を通じ、誰もが居場所と出番を見出し、次世代を担う個性を育み続けるまちづくりが実現するものと考えます。

本市では、本年3月に策定された京都市はぐくみプラン（2025-2029）において、我が会派の湯浅光彦議員の指摘も踏まえ、児童館・学童保育所を利用する子供や青少年活動センターを訪れる若者、その支援者を対象にアンケート調査やワークショップが実施されました。また、パブリックコメントでも子供・若者の意見を反映できるよう、やさしい版の冊子や説明動画を作成し、広く発信されたことは高く評価しております。こうした取組が、子ども若者はぐくみ局のみならず市全体の取組として広がっていくことが重要です。子供・若者の生活現場や地域の抱える課題、悩み、一人一人の願いや夢、そうした思いを集め届ける場所や仕

組みづくりにこそ行政と議会が力を尽くすべきです。子供・若者の当事者の声を聴き、施策にしっかりと反映していく取組の更なる推進について、本市のお考えをお聞きいたします。

次に、保育人材確保の取組についてお伺いします。私は、初当選以来、令和5年5月、令和6年9月の代表質問を通じ、現場の保育士さんお一人お一人の声に耳を傾け、その思いを市政に届けるべく質疑を重ねてまいりました。しかし、今もなお保育現場では人材確保の困難さが続き、子供を真ん中に据えた保育を支えるその基盤が揺らぎかねない状況です。本市はこれまで、新たに保育士を目指す人、現役保育士、そして資格を持ちながら現場から離れている潜在保育士の三つの視点から取組を進めてこられました。しかし、少子化による労働人口の減少や保育士志望者の減少を見据えると、潜在保育士の皆さんへの復帰を丁寧に後押しする取組を一層強めていくことが急務だと感じています。本市が設置をする保育人材サポートセンターは、その中心的役割を担う大切な存在です。保育園とのマッチングや研修など、現場復帰を後押しする支援が充実していますが、一方で、地域の保育士さんの声を伺うと、センターそのものを知らない方も少なくありません。先日相談を受けた保育士さんも、その存在を御存じなく、私がお伝えをすると、そんな支援があるのならと、すぐに登録を進められました。しかし、手続の煩雑さに戸惑われ、登録の意欲がそがれる場面も見受けられました。現場に戻ることに不安を抱える潜在保育士にとって、センターが安心して頼れる伴走者となることは極めて重要です。そのためにも、認知度を高め、より使いやすく、温かく寄り添う窓口として機能を強化していく取組が必要です。今後のお考えをお聞かせください。

続いて、保育士が現場で感じている思いについてもお聞きします。給与の課題と並んで常に語られるのが、人手不足や業務過多による心身の負担です。私は現役時代、先輩や後輩、また同僚保育士と共に、未来の宝である子供たちの成長に関わるということ、それ自体が未来を作ることに直結をするという使命感を持って日々勤務しておりました。現場で働く保育士にとっては、子供の育ちと共に喜び、保護者と歩む尊い仕事であり、大きなやりがいがある一方、週案や月案、保育日誌、発達記録、園だよりや配布資料など、多岐にわたる事務作業があり、やむを得ず休憩時間に作業をしたり、心身共に休めることができず、日々の負担となっております。中には、子供たちの育ちを丁寧に紡ぐためには欠かせない保育要録の作成に十分な時間が割けない園もあると伺っております。保育の質を守るためにには、こうした事務作業にも心を込めて向き合える環境整備が不可欠です。子供にとって最大の教育環境は人であり、保育士そのものであります。その保育士を市としてどれだけ温かく支えられるかが保育の質と未来を大きく左右します。負担が改善されなければ現場離れが進み、潜在保育士の復帰も遠のきかねません。現場の声に真摯に耳を傾け、丁寧に課題を解消していくことが求められています。保育人材確保のためにも、この課題について現状認識と今後の取組をお聞かせください。

次に、北山エリアの魅力発信と今後の展望についてお伺いします。私の地元である左京区の北山エリアは、都市にありながら豊かな緑と落ち着いた環境に恵まれ、市民の憩いの場として長年親しまれてきました。同時に、京都コンサートホールや府立植物園をはじめ、文化・芸術・自然が高度に共存をする全国的にも希有な地域として高く評価されています。先月には公園型複合施設も新たにオープンし、散策や休息、創作活動、家族での利用など、多様なライフスタイルを温かく受け止める北山の新しい姿が着実に形作られつつあります。特にこの北山地域では、日常の暮らしの中に芸術文化が自然に溶け込み、住民の創造性と結び付いている点が大きな魅力だと感じております。街角のカフェやギャラリー、ワークショップスペースは、若手アーティストの挑戦の場であると同時に、地域の皆様が気軽に立ち寄り、学び、触れ合い、つながりを育む文化的交流点としての役割も担っています。こうした地域ぐるみの文化醸成は、単なる観光資源にとどまらず、市民の心の豊かさや地域コミュニティの活力に直結するものであり、京都らしい文化の循環が息づく象徴でもあります。北山エリアが持つこれらの特性は、本市が掲げる世界文化都市の理念を正に体現するものであり、自然環境・芸術文化・市民活動が互いに響き合う持続可能な文化都市モデルとして発展させていく価値が十分にあると考えます。

私の下にも、地元の皆様から北山への期待や御意見を数多く寄せさせていただいており、そこには、年齢や立場を問わず誰もが文化に触れ、参加し、誇りを持てる地域であってほしいという切実な願いが込められています。今後は、地域の文化施設や拠点との連携を更に深め、移動のしやすさや回遊性を高める仕組みづくり、多世代が安心して訪れ、自然の潤いと文化の感動を同時に味わえる環境整備が求められます。また、市民参加型の企画や地域アーティストとの協働によるプログラムを一層充実させることで、来訪者だけでなく、そ

ここに暮らす一人一人が自分たちの文化として愛着を育める取り組みを進めていただきたいと考えます。北山エリアが、自然と芸術が共鳴し、市民の創造力が育まれる場として、京都の未来を支える文化的な基盤となるよう、是非とも更なる施策の充実と発展をお願い申し上げます。本市としてのお考えをお聞かせください。

最後に、熊の目撃や出没に関する市民への情報提供の在り方と行政としての対応についてお伺いいたします。今、京都市では、私の住む左京区をはじめ周辺山間部を中心に熊の目撃が続き、地域の皆様の不安が日々高まっております。これまで人的被害はないものの、ふんが見付かるなど生活圏の近くまで来ている状況も確認されており、子供を安心して外に出せないといった切実な声が私の下にも届いております。さらに、連日の報道により住民の不安が一層かき立てられ、通報件数が増えているという面も否めません。私の地元学区でも先日、複数の目撃情報が短期間に寄せられました。京都府防犯メールを見た住民の方々からは、うちのすぐ近くです、子供の通学路と重なって心配ですといった胸の痛む声が相次ぎました。子供たちの登下校を見守るため、私も有志の方と朝からパトロールを行わせていただきました。そのほか、学校と地域が細やかに情報交換してくださったり、地域の皆様が懸命に安心を支えようとしておられます。その献身に感謝とともに、その負担を行政がしっかりと受け止め、支えていく必要があると強く感じております。

一方、地域の最前線となる区役所では、通報が入る度に、土日も含めた 24 時間体制で現場や警察と連携を取りながら対応しております。しかし、担当するのは特別な訓練を受けた専門職ではなく、日頃は地域を支える一般の行政職員です。現場に行く際には危険が伴い、緊張の中で業務に当たっておられる姿を思うと、その安全確保こそ行政として最も大切にしなければいけないと痛感いたします。京都市は今月 5 日、岡田副市長を本部長とするツキノワグマ対策連絡会議を開き、各区に緊張感を持って対応するよう指示されたと伺いました。まずは、熊が冬眠に入るとされる残り 1 か月余りの間、緊急的な措置として、市民へ正確な情報を迅速に届けること、そして地域の不安を少しでも和らげる対策グッズの配布など、できる限りの手立てを講じていただきたいと考えます。また、対応に当たる区役所職員の安全を守るため、防護服や安全靴など最低限必要な装備の整備を急いでいただきたいと思います。加えて、来春には再び活動が活発化すると見込まれます。東北地方などの先進自治体の教訓を踏まえ、府や警察を含めた広域的な連携、そして国との情報共有体制を強化し、市民の安心を守る万全の仕組みを構築していただきたいと思います。実際に東北では、職員が熊に襲われる痛ましい事故も起きております。現場で動く職員を守ることは、そのまま地域の安心を守ることに直結します。どうか現場の声に寄り添いながら、市民と行政が共に乗り越えられる体制づくりを進めていただくよう強く要望しますが、本市の今後のお考えをお伺いいたします。

以上で私の代表質問を終わります。御清聴誠にありがとうございました。（拍手）

副議長（吉田孝雄） 松井市長。

〔松井市長登壇〕

市長（松井孝治） くまさわ真昭議員の御質問にお答え申し上げます。

まず、子供・若者の意見の施策への反映についてでございます。京都市はぐくみプランのパブリックコメントを行う際に、子供にも分かりやすいやさしい版の冊子と説明動画を作成したところ、全体の 32 パーセントが小学生からの御意見となり、30 歳までの若者を加えると全体の 68 パーセント、400 人を超える子供・若者からの意見をプランに反映できたところでございます。また、同プランでは、重要事項の一つとして子供・若者の意見反映を掲げ、子供・若者が意見を発信しやすい環境づくりに取り組むこととしておりまして、令和 8 年 1 月には、子供・若者の意見を聴く側の意識醸成を目的として、市内の子供・若者支援機関の職員を対象に、専門家による講演、国連子どもの権利委員会元委員長の大谷美紀子先生をお迎えする、そんな講演とパネルディスカッションも開催を予定しております。さらに、各施策に子供・若者の意見を反映できるように、子供向けのパブリックコメント資料の作成方法等を学ぶ市職員向けの研修会を実施してまいります。

また、今年度は、はぐくみプランに基づき、これは市会でも大変御尽力をいただいたわけですが、京都版ミニ・ミュンヘンを府市協調で取り組ませていただき、子供たち自身がまちのルールや仕組みを考え、お店づくりを行うことで、子供の思いや意見を反映した子供たちだけのまち、梅小路ニューシティを 10 月 25 日に誕生させることができました。京都の基本構想でも、実は、これは子供というよりは若者であります、未来共創チームというチームを設定いたしまして、従来の基本計画審議会に加えてそういう議論を行いましたし、特に出前のパブリックコメントということで、若者の意見も伺うようにして、今までになくな

くさんの若者の御意見を頂戴して原案に至っているところでございます。子供・若者の夢や希望をかなえることは、当事者である子供・若者が意見を発信することから始まります。まずは、我々大人から子供・若者に寄り添い、子供や若者自身が思ったことを言える環境や風土を作っていくことで、一人一人の夢や希望がかなう「こどもまんなか」のまち・京都の実現を目指してまいります。

続きまして、保育人材の確保について御質問いただきました。全国的に保育士養成校の学生数が減少し、市内の保育士養成校の入学者数も5年前と比較して約3割減少するなど、保育士志望者の減少が進む中で、潜在保育士の再就職支援や保育士の定着支援に取り組むことは喫緊の課題だと考えております。潜在保育士の再就職支援に関しては、御紹介いただきました保育人材サポートセンターにおいて、求職者と保育施設とのマッチングなどの取組を行っておりますが、正に御指摘のように認知度の低さに課題がありまして、求職登録者数や採用者数は減少傾向にある状況にありますし、これではいけないということで、今年度からセンターが実施する職業紹介や潜在保育士向け研修などの情報をより多くの方々に知っていただけるように、京都市保育園連盟と共に京都市保育士会や市内保育士養成校と連携した情報発信などの取組を進めさせていただいております。今後は、気楽にセンターを登録・利用できる環境整備や、求人情報など有益な情報のタイムリーな提供など、センターの機能充実にも取り組んでまいります。

また、保育士の定着支援に関しては、3歳児加配の新設など、この間充実を図っている人件費等補助金や、今年度から実施しております保育園等におけるICT推進事業などにより、ゆとりある保育士配置や処遇の改善、子供の成長に応じて一人一人に向き合う保育が実践できる環境づくりを支援させていただいております。今後も、保育士や園長など現場を担っていただいている皆様から幅広い御意見を頂きながら、センターの利用促進をはじめとして、潜在保育士の再就職支援、保育士の定着支援など効果的な対策を検討し、取組を更に進めてまいりたいと考えております。

ほかの質問に関しましては、副市長から御答弁申し上げます。

副議長（吉田孝雄） 岡田副市長。

〔岡田副市長登壇〕

副市長（岡田憲和） まず、北山エリアのまちづくりについてでございます。北山エリアは、豊かな自然環境の中、コンサートホールと共に府立植物園をはじめとした多くの府立施設が集積する府民・市民の皆様が集う憩いと活力ある空間であり、京都府におきましては、令和2年にエリアの整備の方向性を示す北山エリア整備基本計画を策定しております。京都市では、この整備基本計画が京都市都市計画マスタープランに掲げる都市計画の方針に沿ったものでありますことから、令和3年4月に北山文化・交流拠点地区の地域まちづくり構想を都市計画マスタープランに位置付けております。また、新京都戦略のリーディングプロジェクトの一つとして、北山エリアの文化・交流拠点化や音楽の都としての魅力向上を掲げております。

そのような中、今年度は京都府において、府立植物園を光と音で包むナイトイベント、LIGHT CYCLES KYOTOの開催や官民連携事業による公園型複合施設のオープンなど、エリアの回遊性を高め、地域の皆様をはじめ多世代が安心して訪れやすい環境整備が進められております。京都市といたしましても、コンサートホールの大規模改修を契機に、子供や若者をはじめとした多様な人々の交ざり合いを生み出し、開かれた京都の音楽・文化・芸術の源となることで、上質な音楽、芸術文化の価値を更に高めるなど、引き続き府市協調で北山エリア周辺の発展・活性化に取り組んでまいります。

次に、熊対策に向けた体制づくりについてでございます。まずは、この間、地域の皆様によるパトロールや通学時の送迎など、熊の目撃情報を踏まえ献身的に御対応いただいておりますことに心から感謝を申し上げます。

熊が冬眠に向けて餌を多く採取する10月以降は特に熊の目撃情報が増加していることから、関係局等においてより緊密に情報を共有し、緊張感を持って対応を検討するため、御紹介いただきましたように、11月5日には私を本部長とする京都市ツキノワグマ対策連絡会議を開催いたしました。現在は、熊を人の生活圏に寄せ付けない環境づくりとして、専門家による講習会や柿や生ごみなどの誘因物を点検・除去する集落点検事業の充実を図っております。また、地域活動における物品の貸与、さらには京都市情報館による情報発信や多言語による啓発看板の設置に取り組んでおります。

あわせまして、熊が生活圏に出没する場合には積極的に捕獲する必要がありますことから、おりやセンサーを増設するとともに、9月から開始された緊急銃猟制度の実施に備え、京都府や京都府警察、猟友

会の参画を得て、12月1日には規模を拡大して2回目の机上訓練を行うなど、地域と一体となった取組の充実・強化を図ってまいります。また、くまざわ真昭議員におきましては日々最前線で対応に当たっている区役所職員につきましても、熊鈴や防護服、熊よけスプレーなどの購入配備を順次進めているところでございます。引き続き、市民の皆様の安全・安心を第一に、先日、国において示されたクマ被害対策パッケージを活用し、来春に向けた短期的・中期的な取組を含め、対策の充実・強化を図ることで、国・府・警察・獣友会・地域等との連携を更に深め、熊対策に万全を期してまいります。

以上でございます。

~~~~~

**副議長（吉田孝雄）** これをもちまして一般質問を終結いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

[午後4時2分散会]

~~~~~

議長 下村 あきら
副議長 吉田 孝雄
署名議員 中高 しゅうじ
同 井崎 敦子